## 会 議 録

会議の名称	市民懇談会 第2回
事務局	企画財政部企画政策課企画政策係
開催日時	平成21年12月20日(日) 午後1時30分~午後4時20分
開催場所	東小金井駅開設記念会館(マロンホール)
出席者	別紙のとおり
傍聴の可否	可 一部不可 · 不可
参加者人数	1 0 人
傍聴不可等 の理由等	
会議次第	1 市あいさつ(5分:小金井市長)   2 会長あいさつ・趣旨説明(15分:武藤会長)   3 第4次基本構想(素案)中間報告(90分)   (1)基本構想の全体像   (全体構成、第1章~第2章:武藤会長 20分)   (2)小金井市の将来像   (第3章~第5章:三橋委員 20分)   (3)施策の大綱・計画の推進(第6章~第7章:50分)   ①環境と都市基盤(第6章第1節:永田委員)   ②地域と経済(第6章第3節:鮎川委員)   ④福祉と健康(第6章第4節:玉山委員)   ⑤計画の推進(第7章:淡路委員)   4 休憩(15分)   5 質疑応答(50分)   6 閉会あいさつ(5分:三橋委員)
会議結果	結果(概要)作成中、後日追加する。
発言内容・ 発言者名(主 な発言要旨)	別紙のとおり

# 目 次

長期計画審議会委員紹介	 1~2
市あいさつ (小金井市長)	 2 <b>~</b> 3
会長あいさつ・趣旨説明 (武藤会長)	 3 <b>~</b> 6
第4次基本構想(素案)中間報告	 6 <b>~</b> 27
(1) 基本構想の全体像 (全体構成、第1章~第2章:武藤会長)	 6 <b>~</b> 9
(2) 小金井市の将来像 (第3章~第5章:三橋委員)	 9 <b>~</b> 15
(3) 施策の大綱・計画の推進 (第6章~第7章:50分)	 15~27
① 環境と都市基盤 (第6章第1節:永田委員)	 15~19
② 地域と経済 (第6章第2節:渡辺委員)	 19~21
(現6年紀2日 - 仮2番頁) ③ 文化と教育 (第6章第3節:鮎川委員)	 21~22
(第6章第3副:刷川委員) ④ 福祉と健康 (第6章第4節:玉山委員)	 22~24
(第6年第4間 · 玉田安貞) ⑤ 計画の推進 (第7章 : 淡路委員)	 24~27
質疑応答	 27 <b>~</b> 38
閉会あいさつ(三橋委員)	 38

#### 小金井市長期計画審議会

第2回第4次基本構想(素案)に関する市民懇談会

日 時 平成21年12月20日(日)午後1時30分~午後4時20分

場 所 市民会館萌え木ホール (商工会館3階)

出席委員 11人

会長 武藤博己委員

職務代理者 三 橋 誠 委員

委員 永田尚人委員 玉山京子委員

淡路富男委員 鮎川 志津子 委員

渡 辺 嘉二郎 委員 竹 内 實 委員

町 田 裕 紀 委員

#### 事務局職員

市長 葉 孝 彦 稲 長期総合計画等担当部長 茂男 伊藤 企画政策課長 天 野 建 司 企画政策課長補佐 # 上明人 企画政策係主任 堤 直規 島 加代子 企画政策係主事 原

#### (開会午後1時30分)

岡本幸宏

**◎事務局** それでは、お時間となりましたので、小金井市長期計画審議会によります第4次基本構想(素案)中間報告につきまして市民懇談会を開催させていただきます。

本日は、年の瀬のお忙しい中、市民懇談会にご出席いただきまして、まことにありがとうございます。私は、本日の進行をさせていただきます小金井市企画財政部企画政策課長の天野です。よろしくお願いいたします。

まず初めに、会長と、並びに本日参加されています委員のご紹介をさせていただきます。まず初めに武藤会長です。

- ◎武藤会長 よろしくお願いいたします。
- ◎事務局 続きまして、会長職務代理者の三橋委員。
- ◎三橋委員 よろしくお願いいたします。
- ◎事務局 それから永田委員。
- ◎永田委員 よろしくお願いいたします。

- ◎事務局 続きまして渡辺委員。
- ◎渡辺委員 よろしくお願いします。
- ◎事務局 続きまして鮎川委員。
- ◎鮎川委員 よろしくお願いいたします。
- ◎事務局 続きまして、玉山委員。
- ◎玉山委員 よろしくお願いいたします。
- ◎事務局 続きまして、淡路委員。
- ◎淡路委員 よろしくお願いします。
- ◎事務局 続きまして、竹内委員。
- ◎竹内委員 よろしくお願いいたします。
- ◎事務局 続きまして、町田委員。
- ◎町田委員 よろしくお願いいたします。
- ◎事務局 以上であります。

続きまして、小金井市長、稲葉孝彦よりあいさつをさせていただきたいと思います。 市長、よろしくお願いいたします。

◎稲葉市長 皆さん、こんにちは。市長の稲葉でございます。本日は、お休みのところ市民の 方々にご参加いただき、また武藤会長はじめ委員の方々には午前中からこの懇談会にご出席を いただいておりまして、ありがとうございます。

「元気です 萌えるみどりの小金井市」という言葉を聞いたこと、また目にしたことがおありになるでしょうか。この言葉は、第3次基本構想で掲げた小金井市の将来像です。平成22年度までに小金井市をこんなまちにしたい、そんな思いを込めてつくられた市のビジョンでした。この将来像に基づいて市も積極的にまちづくりを進め、1つの結果として、12月6日に念願のJR中央本線の高架化が実現いたしました。基本構想では将来像を明らかにし、駅周辺のまちづくりのほか、環境、教育、福祉など、あらゆる分野について施策の大綱を定め、さらに前期・後期の基本計画で施策の具体化を図り、市政の推進を図っているものであります。

このように、第3次基本構想は市の最上位計画でありますが、平成22年度で計画年度を終了することから、続く第4次基本構想の策定が必要となっております。市では、平成20年2月に長期総合計画策定方針を策定し、市民意向調査をはじめとする各種調査を進め、素案づくりを行ってきたところであります。そして、市民参画によって基本構想案をつくっていくために、6月12日に長期計画審議会を設置し、市長として、市の素案についてのご意見をいただけるよう諮問いたしました。

また、小金井市では、他に意見を求めるだけではなく、長期計画審議会のもとに長期計画起草委員会を設置し、素案をもとにその案そのものを答申していただくこととし、活発なご審議をいただいているところであります。

第4次基本構想(素案)の中間報告では、小金井市の現状として本市の特徴と課題が整理さ

れていますが、この部分は市の素案にはなかったものです。また、市の将来像「みどりが萌える・子どもが育つ・きずなを結ぶ 小金井市」も市の素案から修正されたものです。長期計画 審議会及び長期計画起草委員会で活発にご議論され、市の課題を直視し、また10年後の小金 井市にふさわしい将来像として考えられたものであると受け止めております。

本日は、そうした真摯なご議論によってまとめられた中間報告について、長期計画審議会と して説明され、市民の皆様のご意見を伺う場であると伺っており、私としても、市民参画で基 本構想づくりが進められていることを大変すばらしいことであると思っております。

今後、来年3月の市民フォーラム、5月予定の長期計画審議会のパブリックコメントを経て答申されるものと伺っております。その後は市議会に上程され、市議会での議決を経ていくものであり、まだまだこれからも長い議論を経て策定されるものですが、その土台にあるべきものは市民の皆様の意見と議論であると考えております。

経済は厳しく、ごみ問題はじめ市には多くの課題が山積しています。市の財政状況は厳しく、 財源は限られていますが、知恵には限りがあるはずがございません。子どもたちに明るい未来 を残すために、この小金井市をさらに魅力ある地域とするため、参加された皆様に活発なご議 論をいただき、今後10年間の確かな土台づくりを進めていただきたいとお願い申し上げまし て、私のあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

◎事務局 ありがとうございました。なお、市長は途中で公務のため退席させていただきますので、あらかじめよろしくお願いいたします。

それでは、まず本日の進行につきましてご説明させていただきます。この後、長期計画審議会会長よりあいさつと趣旨説明、続きまして第4次基本構想(素案)の中間報告を長期計画起草委員会委員より説明を行います。そして15分の休憩後、おおむね4時35分から50分間の質疑応答の時間を設けまして、終了予定は5時30分を予定してございます。

なお、ご質問、ご意見等がある方は、お手数でございますが、お手元の質問用紙1枚につき 1問でお書きください。休憩時間になりましたら回収させていただきますので、よろしくお願 いいたします。なお、アンケート用紙につきましては最後に回収させていただきますので、よ ろしくご協力をお願いいたします。

それでは、小金井市長期計画審議会、武藤博己会長より、ごあいさつと市民懇談会の趣旨についてご説明をいただきます。武藤会長は現在、法政大学の大学院教授で、前回の小金井市第3次基本構想長期計画審議会の会長も務めていただきました。また、中野区それから狛江市と、多くの自治体で基本構想策定に深くかかわりをお持ちでいらっしゃいます。

それでは、武藤会長、よろしくお願いいたします。

◎武藤会長 皆さん、こんにちは。ご紹介いただきました法政大学の武藤と申します。第3次に引き続き、大変貴重な任務を仰せつかり、光栄と存じております。その意味でも、しっかりとやりたいというふうに考えております。

この会議は、今年の6月に審議会が立ち上がりまして、これまで議論を続けてきました基本

構想ですが、中間報告という形で取りまとめて、皆さんの意見をいただきたいと思いまして、 こういう会を開きました。審議会としてこの会を開催しているということでございます。

今後のスケジュールはまた後で出てきますが、ここでの意見を踏まえて、最終的な意見をま とめて、基本構想の案をつくって市長に提出をするという、こういう手順で進めていきたいと 思います。

本日は、私のあいさつよりも、趣旨よりも、基本構想というのはどう考えるべきなのかということを最初に話をさせていただきたいと思います。パワーポイントのほうでまとめております。

最初に、まず計画とは何かということでございます。計画というのは、物事を行うに当たって方法とか手順を考え、企てることというのが辞書の意味であります。私の個人的な経験から申しますと、趣味が山登りなんですけれども、登山計画というのを必ず書きます。今年も北海道で大きな事故があって、何人もの方が亡くなりましたけれども、そういうことがないように、どんなルートでどういうふうに登ってどういうふうに下るのか、途中で天候が悪化したらどういうふうに途中でやめて山を下るかとか、そういうことを計画をしておくということであります。

山を登っている人は、私はああいう北海道みたいな事故は起こさないと皆さん思っていると思います。私もそういうふうに思っているんですが、昨日、一昨日ですか、富士山で有名なF1レーサーが遭難するという、彼は戻ってきたんですが、そういう遭難事故なんかもありまして、これから冬山の事故が多くなるかなと思います。そういう意味で、計画というのは将来のことを見据えて、どんな装備が必要か、どんな食料が必要かというようなことを考えておくということです。

道路なども5カ年計画は大変有名ですけれども、整備すべき道路はどこなのか、そのためにはどんな資材が必要で、お金が必要で、つくる順番はどうするか、こういうことを計画的に実施していかないと、日本全国隅々まで必要な道路ができないということになります。

その意味では、なぜ計画が必要かということでありますけれども、資源が有限であるということが一番大きいと思います。要望は日本全国から、道路をつくってほしいという要望が来ると思いますけれども、しかしながら、お金は限られております。そういう中で必要な道路はどこかということを見極めていかないといけない。また、不確実な世の中であるとか、あるいは道路だけではありませんけれども、いろいろな主体が、国や都や市町村が重なる事業もありますので、計画をつくって、お互いに見せ合うことによって調整ができる。

また、少子高齢化にもかかわらず保育ニーズが高まっているという、要望は多い、ニーズは高い。しかし、お金は限られているということですので、さまざまな計画ができるということでございます。

自治体の計画に限って少し全体像を見てみますと、4層構造になっておりまして、一番外側にといいますか、基本となる基本構想がございます。これは10年~25年くらいの範囲で、

自治体によって異なります。それから、この基本構想に基づいて基本計画がつくられます。 3 年~10年ですが、小金井市の場合は5年を単位で前期・後期をつくろうということであります。それから、それに基づいて実施計画で、小金井市の場合は3年でつくるということでした。

もう1つございまして、分野別の計画というのがいろいろとあります。例えば福祉であると か教育であるとかまちづくりであるとか。中には基本構想と同じようなタイムスパンで考えて いくべきものもありますし、それからもっと狭い範囲の短い単位の分野別の計画もございます。 しかしながら、基本構想・基本計画というものを全部取り込んで、全体像が見えるような計画 にしていくことが必要だということになります。

基本構想はそもそも昭和44年(1969年)の段階で地方自治法に加えられまして、総合的かつ計画的な行政の運営を図るため基本構想を定めなければならないと、こういうふうに規定され、また議決をすることに加えられました。同時に通達が出ましたけれども、かつてはこの通達は法律・政令と同じぐらい自治体としては従わなくてはいけないものだったんですが、今では技術的な助言というふうに位置づけられております。したがって、こういうものがあったということで、ちょっとここは飛ばさせていただきます。ただ、科学的な資料に基づいてとか自然的な条件もちゃんと考えてつくりなさいということは、言われるまでもないことだというふうに思います。

この基本構想については、市町村に対して義務化した理由は何なんだろうかとか、都道府県 については言及しなかった理由は何だろうかという観点もございますが、今日の趣旨とはちょ っと違いますので、ここも飛ばさせていただきます。

長期的な視点からの計画ということでございますが、単年度ごとに計画を見ているだけでは、今回の中央線の高架事業なんかも1年でできる話ではありませんから、やっぱり長期的に物を見ていかないといけない。第3次基本構想のときでは、これができるということを前提にまちが動いていく、今度はできましたら、高架された南北交通がこれまでと違って自由な流れができる中で、どういうふうにまちを考えていくかというようなことが大きな課題になるだろうと思います。

また、財政的な基盤をどう考えるか。なかなか自治体独自には決められないことも多いんですけれども、どうやってこの基本構想の中に地域の自主性とか自治という観点を入れ込むか、こういうことも基本構想の中で考えるべきだと思います。

それから、マニフェストとの違いとか戦略性とかいうこともあるんですが、ここは今回はあまり問題ではないので、ちょっとこれも飛ばさせていただきます。

その次、政策としての計画ということでございますけれども、計画は政策の別名だと言って もいいと思います。政策には理念が必要ですが、その理念を実施する手段も必要です。こうい う、基本構想はどちらかというと理念を重視して、それを基本計画の上で実現する手段を明確 にしていくというのが基本構想・基本計画の流れであります。

ただ、私は10年前に小金井市の第3次基本構想に携わった後、幾つかの自治体で基本構想

にかかわってまいりました。市民参加で議論していく中で、重要な点はやはり、理念だけではなくて、もう少し具体性を持った計画のところで議論したほうが望ましいという印象を持ったものですから、基本構想と基本計画はもう少し一体的に考えたほうがいいのではないかということで、今回は審議会で基本構想を議論するということになりました。基本計画づくりも審議会の役割というふうになりました。

政策というのは、やはり価値を追求するということでありますので、どういうふうに考えていくかということになります。政策で追求する価値というのを長期的かつ具体的にどうやったらつくっていけるのかということであります。

そこで、手順として、まずは価値を探し出すこと。自分たちで大事にしている価値をまず出すことですね。そして、その価値の優先順位を確定すること。なかなかこれは難しいんですけれども、そして、その価値を実現する手段を考えるということ、そして実施していく。実に単純な手順ですけれども、これが基本だということであります。

基本構想というのは、最初の2つぐらいのところを考えるということになります。これは市 民とともに考え、決定し、そして実現することが必要であるということであります。市民の信 託を受けて仕事をするというのが自治体の役割だからということになります。

しかし、最終的な決定は議会が行います。基本構想は議決事項となっております。議会の皆 さんに最終的に判断していただくということです。その議会の多数派を決めるのは市民の選挙 ということですので、最終的には市民が決めるということになるかと思います。

一応、私のほうから趣旨説明と、基本構想とはどういうことかについてご説明させていただ きました。どうもありがとうございました。

◎事務局 武藤会長、ありがとうございました。

続きまして、第4次基本構想(素案)の中間報告につきまして、長期計画起草委員会の皆様よりご説明をいただきます。全体構成、将来像、施策の大綱につきまして、あわせまして、おおむね90分を予定してございます。

それでは、全体構成から第2章、基本構想の枠組みまで、引き続き武藤会長からご説明をいただきます。武藤会長、お願いいたします。

◎武藤会長 では、引き続き、私のほうから説明させていただきます。全体で1時間以上かかるものですから、リラックスして聞いていただければというふうに思います。

最初のところ、これが全体像ということであります。この全体像で、これから私が説明するのは、この基本構想の目的と策定意義・役割というところと基本構想の枠組みということであります。

順次、起草委員の皆さんに、担当部分ということで分担しておりますので、説明していただくことになります。

ここは第3次と比較して、第4次の基本構想はどんなところに特徴があるのかということであります。まず重要な点として主体です。要するに基本構想をつくるのはだれかということで

ありますが、これを「私たち」ということにいたしました。ただ、「私たち」というのは市民、 団体、事業者、こういうものを全体として含んだものを前提にしているということであります。

2段目は、キーワードは「しあわせ」と「参加と協働」です。目的を私たちのしあわせ、市 民のしあわせということに置きました。それから、それを実現する手法として参加と協働とい うことを重視したということです。第3次のときももちろん参加ということが入っております が、今回、参加と協働をセットにして、重要な手法、キーワードにしたということであります。

それから3番目が「社会潮流と小金井市の現状(特徴と課題)」ということを追加しております。

4番目としましては、将来像実現を測る「評価指標」を新たに設定するということであります。こういう、第3次と比べて幾つかの特徴がございます。

そして5番目に、基本計画との連続性を重視し、施策の重点領域あるいは重点政策を新たに設定いたしますということでございます。これは先ほど少し触れましたように、基本構想と基本計画というものが全く別のものではなくて、本来一体のものであるという点からでございます。

スケジュールですが、第3次基本構想後期基本計画は平成22年度に終了いたします。そこで平成32年までの計画を今度つくろうということで、第4次の基本構想と基本計画をつくっていく。現在、平成21年12月のこの段階ですが、市民懇談会を開催したのがここだということです。この後、基本計画のほうも入っていきまして、市民フォーラムを3月に行う予定です。そして5月にはパブリックコメントということで進めてまいります。あくまでここは素案ですので、私たちが今日提示するものは素案でして、市民懇談会を午前中も行いましたけれども、午後のこの会と、ご意見を次の審議会の中で議論しながら、どのようにこの素案の中に入れていくかということを考えていきます。また、計画についてのご意見などもいただきましたが、それを計画の中にどのように含めていくかということで考えていきます。

ここからが内容ですが、目的と策定意義ということであります。最初のところ、「市民のしあわせ」を推進することを目的に基本構想を策定するということであります。「市民のしあわせ」、これが最初のキーワードとして挙げた点であります。

それから少子高齢化の進行など、取り組むべき行政需要がどんどん量的に拡大しており、また多様化、複雑化、高度化しているという認識を持っております。

と同時に、特徴として、小金井市というのは水とみどりに恵まれた良好な住環境、便利な市内外へのアクセスを有し、元気な高齢者が多く、教育環境が充実し、市民の自治・参加意識が高いという特徴を認識しております。ところが、課題もいっぱいあるというわけですが、減り続けているみどりの保全と拡充、新ごみ処理施設や新市庁舎の建設、駅周辺開発、あるいは道路をはじめとする都市基盤の整備、少子高齢化など課題もいろいろあります。

こういう現状に対して最適に対応していくということが大事なわけであります。その際、地域の資源を活用していくんですが、一層の参加と協働ということを推進していくことが必要だ

というふうに認識しております。参加と協働は、これまでも市として進めてきていることでご ざいます。

それから、基本構想の目的と策定意義・役割ということですね。役割のところですが、まず 第1に、第3次の将来像「元気です 萌えるみどりの小金井市」というものですが、これを継 承し発展させるということで策定しております。後で出てまいりますけれども、「みどりが萌 える・子どもが育つ・きずなを結ぶ」ということでございます。

それから2番目に、市政活動の総合的かつ計画的な取り組みの指針になるものであるということです。それから3番目に、市民、団体、事業者も小金井市において活動する際の指針になるものだ。それから4番目に外部といいますか、国や東京都や企業等に対して、本市が目指すのはこういうまちづくりなんですということを宣言する文書となるということであります。

今度は次の枠組みというところに入っていきますが、まずは目標年次です。先ほども申しましたように、2011年を初年度として、2020年までの10年間の基本構想であるということです。前期基本計画が5年間で、その後、さらに細かい実施計画をつくっていくという構造になっています。この間、いろいろとそのほかの分野別の計画もそれぞれにつくられていきます。そういうものを全部統合して、この基本構想・基本計画の中に含めていくべきだというふうに思います。

それから、次が人口予測ですが、ずっと長いこと11万人台だったんですが、2020年ころには12万くらいになるのではないかという予測をしております。中央線の高架化に伴い、ますます小金井市は便利なまちになっていくので、開発圧力も高まっていくであろうというようなことも考えての数字ということになります。

それから、次が土地利用の現状です。小金井市は大変小さいところで、4キロ四方で面積は 11.33平方キロ。全体の約6割が宅地であるということです。公共用地・商業用地・工業用 地を含むということであります。駅周辺には商業施設が集中しておりますけれども、都立公園 とか玉川上水、野川、うるおいのある空間を形成しているということです。

土地利用ということでは、まず商業地・業務地はどうなっているかというと、本市の全体の約6割を占める宅地面積の中で商業用地は6%強ということで、非常に少ないわけであります。17の商店街がありますけれども、中央線の高架化に伴い、高度利用が進んできているということが言えます。

それから住宅地ですが、住宅地は宅地面積の7割を占めています。住居専用地域が多いということでありますが、とりわけ第一種低層住居専用地域が7割弱となっておりまして、多摩26市の平均から比べるとそれが非常に高いまちであるということがわかります。

それから次が農地・生産緑地でありますが、これは全体の1割弱ということで、どんどん減ってきております。年々減少しているんですが、農地はいろいろと市民のうるおい、子どもにとっての教育の場、あるいは災害時の安全確保など、多面的な役割を果たしているということから考えますと、何とか減少に歯どめをかけたいというふうに皆さんも思っていると思います。

それから公園・緑地でありますが、本市の面積のうち1割弱が公園・緑地であります。全体としてはかなり多いほうだと思います。しかしながら、緑地全体が大きく減少しています。緑被率は30%を切っております。みどりは豊かですが、大きく減少していますので、これを何とか食いとめ増やしていきたいというふうに考えております。

一応私の説明はここまでということですので、次にそれぞれの分野について分担を決めていますので、説明をしていただきます。

◎事務局 武藤会長、ありがとうございました。

続きまして、第3章、社会潮流と小金井市の現状(特徴と課題)から、第5章、小金井市の 将来像まで、三橋委員からご説明をいただきます。それでは、三橋委員、お願いいたします。

◎三橋委員 どうもこんにちは。私、三橋誠と申します。今日は寒い中、こちらのほうにお越 しいただきましてどうもありがとうございます。

冒頭から恐縮なんですけれども、私は公募の普通の一市民でして、このような市民の方を前にご説明するというのは、今朝に続いて今回が2回目ということで、慣れておりません。なかなか、わかりにくいところがあると思いますけれども、何かございましたら、後ほど質疑応答でお答えさせていたければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

私が今回担当する小金井市の将来像ですけれども、こちら、お手元の中間報告書の資料ですと、第3章から第5章、5ページ~12ページになります。ただ、今日は、報告書の強調部分ですとかイメージ図などを前のパワーポイントを使ってご説明したいと思いますので、こちらのほうをご覧ください。

まず、小金井市将来像の実現に向けたイメージということで、こちらが私が説明する全体像になります。先ほど会長からご説明がありましたキーワードの「しあわせ」です。これが全時代を通じた基本構想の普遍的な目的といたしますと、10年後の将来像は「みどりが萌える・子どもが育つ・きずなを結ぶ 小金井市」という形で、我々審議会として提示させていただいております。

今回、全体的なお話の中で、具体的中身は後ほど説明しますが、3つほど大きなポイントがあります。

1つが、この将来像を考える上で、なぜ、みどり、子ども、きずななんですかという点に関しまして、社会潮流ですとか市の主要な特徴と課題を踏まえて提示しているというのが1点目です。

2つ目ですけれども、将来像をどのように実現していくかということです。具体的な施策は、 後の委員からご説明させていただきます。これまでは分野別に施策を網羅的に4つの分野に分 けて体系化させていたんですけれども、これに加えて、重点政策を設定しています。これが2 つ目の特徴的なところです。

3つ目ですが、じゃ、将来像を提示するだけではなくて、それがどれくらい10年後実現したのか、そういったところを評価できるようにということで、評価指標というのを今回入れて

います。評価指標は、住みやすさの向上とか、住み続けたいと思う市民の割合の増加ですけれども、こちらにつきましてもまた後ほどご説明させていただければと思います。

大きく3つですけれども、これ以外にも、将来像と施策を結びつけるまちづくりの基本姿勢があります。こちらの中身につきましても、起草委員会のほうで手を入れさせていただいておりますので、後ほどご説明させていただきたいと思います。

第3章に具体的に入っていきます。まず社会潮流と市の現状という形で、その概要図になります。社会潮流と小金井市の現状、どちらもマクロとミクロの関係になりますが、非常に複雑ですし、どういったところを取り上げるのか、一義的にとらえられるものでもないと思います。いろいろなところがありますので、我々の中でも議論をいろいろとしました。

小金井市にとって大事なものとして、どういったものをマクロでとらえるのかといったとき に、学識経験者の方の意見なども踏まえまして、人口、社会、経済、自然、制度といった5つ の分野につきまして、それぞれ最も大事だなと思われるものを5つほど取り上げています。そ れが少子高齢社会の進行、価値観の多様化、経済の成熟化、環境問題の深刻化、地方分権・自 治の進展という形で今回提示させていただいています。

一方で小金井市の現状ですが、こちらは市民意向調査、今日お手元に概要版を配っておりますが、実際は冊子としてすごい厚いものです。また、それ以外にも今日お配りしているデータブックですとか、あるいは夏に行われた市民討議会ですとか、あるいは市長への手紙ですとか、どういった分野が市民の関心が高くて重要度が高いのかというのを考えました。やはり5つとらえているんですけれども、社会潮流との関係でいうと、おおむね上と下が大体対応しているような形にはなっております。

まず1つ出てくるのが、みどりの話ですね。小金井市の特徴としては、みどりが豊かなこと。 一方で課題としては、みどりの保全とかごみの問題。ごみの問題は非常に大きいです。あるい は今、市民意向調査では、行政サービスが全体的に低いということも出ています。一方で、庁 舎の問題もありますし、特徴あるサービスもしているんですけれども、そういったところが課 題だと。地方分権が進む中でニーズに対応した行政サービスというような形の話でございます。

また経済のところでは、駅周辺、駅については、なぜ駅前かといったら、市の中心部ですし、 外部から来られる方、あるいは交通などのバスなんかも要所になっていますけれども、便利な 市内外へのアクセスがいいところなどがある一方で、単なる開発だけでなくソフト面の問題で すとか、にぎわいをつくっていく上でのまちづくりということを1つ課題として挙げています。

あと、先ほどからテーマになっています参加と協働ですとか、子ども・高齢者、あるいは要 支援の方への福祉を人口との関係で考えていかなきゃいけないことという形で今まとめさせて いただいている次第です。

具体的なところをもう1回ご説明していきます。ただ、全部を説明するわけにいかないので 駆け足になります。少子高齢社会の進行でよく言われるところですけれども、人口を維持する ためには2.1が必要ですが、全国で1.34ぐらいまで今落ち込んできている。高齢化率は2 2%で、4人に1人が高齢者という話もあります。また、団塊の世代の大量退職があります。 これが新たな需要を創出したり、地域社会の担い手の役割も期待されているということで、こ ういったところを社会潮流としてとらえて認識している次第です。

次、価値観の多様化ですけれども、どういう意味合いかといいますと、国際化とかいろいろ ありますが、個人の価値観やライフスタイルの多様化が進む中で、一人一人の個性を生かして いくという形で多様化が進んできている。

ただ一方で、そういった中でも社会貢献に対する意識の高まりにより、市民活動や地域独自 の活動というのも活発化してきているかなと認識しています。

経済ですけれども、右肩上がりの高度成長を見込むことはできません。じゃ、成長があまり 期待されない中で新たな価値を創造していって、経済、雇用の安定も含めて、生活の質の向上 をさせていくということが求められている。あるいは環境問題も、今日の新聞の1面などもそ うですが、身近な自然の問題等々あるということで、みどりを守り育てていくということは非 常に大事なことです。

また、地方分権・自治の進展です。先ほどからも話が出ておりますが、多様化する市民ニーズにきめ細かい対応をするためには、「参加と協働」を推進して、自律した自治体経営を行っていくことが責務というふうに考えております。

次に、小金井市の主要な特徴と課題のところなんですけれども、特徴につきましては、みどり豊かで良好な住環境、公園がたくさんありますし、雨水浸透ますの設置比率は世界一だと。 野川流域では都内で唯一、自然再生事業の指定を受けているなど、私たちはこれまでも貴重な自然を守り育ててきたと。

また、ごみの問題も、1人当たりのごみの総排出量の抑制というのはかなり進んでいますし、 資源化への取り組みも近隣市に比べて進んでいるというのが実態だと認識しています。

一方で課題ですが、みどりをこれだけ頑張って守り育ててきているんですが、みどり自体は減少しています。みどりの保全や新たなみどりの創出ということが必要です。またごみの問題です。今、広域支援を受けておりますので、これを安定的かつ確実にごみ処理を行うことができるように、新ごみ処理施設の建設ですとか一層のごみの減量ということが市の大きな課題となっております。

次、駅周辺を中心としたまちづくりですね。こちらのいいところといたしましては、やはり 市内外へのアクセス、コンパクトな市で都心までも近い、あるいは比較的発達した路線バス網、 南北に分断されていたまちの一体化も、高架化になって進んだというところです。

一方で、駅前開発ですけれども、武蔵小金井第1地区などではソフト面での対応が課題です。 再開発という中で、もちろんハード面もありますけれども、これをさらに生かしていくために はソフト面での対応というのが大事というのがありますし、第2地区の再開発、東小金井北口 の土地区画整理事業も市民の意向を踏まえて進めていく必要があるということを認識しており ます。 子ども・高齢者・福祉関係です。私もこちらに参加してびっくりしたんですけれども、市民の平均寿命、26市の中でも長い。あるいはシルバー人材センターの組織率もびっくりしたんですが、全国でもトップクラスということで、就業支援などにもすごい役立っているというところです。

また、子どもでは、充実した学校教育に加えまして、家庭と地域の連携です。要は社会全体で子どもを支える体制というのができているというところです。「子どもが元気なまちが発展する」という宮崎さんからいただいた言葉をベースにして、「こきんちゃん」を活用した施策なども展開しているというのが特徴的なところです。それに対して逆に課題ですけれども、合計特殊出生率について、先ほど全国的には1.34というお話をしましたが、小金井は1.00ということで、多摩26市中25番目です。これを聞いたときショッキングでした。また、15歳未満の年少人口も他自治体と比べて低下が進行しているということです。

また、高齢者も過去20年で倍増と、非常にペースが早いですし、高齢者の生きがいづくりですとか、安心して暮らせる環境づくりというのも非常に大きな課題となっています。

また、障害のある人あるいは要支援者の方に向けたノーマライゼーションやバリアフリーの 推進というのは、市の行政が行う基本的な政策として非常に大きな課題だととらえています。

4番目が参加と協働になります。私も肌で感じていますけれども、小金井市というのは多くの市民活動、いろいろなイベント、子どもが参加できるようなイベントも多く、さまざまな分野で活動がされています。市との連携に関しましても、一部どんどん進んできているところがありまして、協働推進基本方針ですとか市民参加条例に基づいた住民参加による推進なども進んできていて、実績が上がってきているという形で、特徴的なことを挙げております。

ただ、一方で課題ですけれども、市民参加と協働は一部進んできておりますが、核家族化など地域交流の希薄化、あるいは町会・自治会の加入率が下がってきているということで、地域とのつながりが薄い市民も多い状況です。市民ニーズを把握するためにも情報公開をより一層進めて、市民の自治意識をさらに高め、多数の市民の意見を市の施策に反映していくことが課題ととらえております。

最後、市の現状(主要な特徴と課題)の5番目ですけれども、行政サービスと行財政改革です。特徴的なところとしましては、雨水浸透ますが世界一の設置率です。あるいは学校の耐震化も終わりましたし、「こきんちゃん」を利用したあいさつ運動などのサービスも実施しております。

あるいは市の財政ですね。こちら平成8年ぐらいには危機的状況だったと聞いておりますが、 それが多摩26市の平均水準まで改善してきたかなというところです。

一方で課題ですけれども、行政サービスに対する満足度は、市の意識調査の中ではちょっと 低いようなことも出ていますし、行政ニーズに対応するためには民間活力の導入とか行財政改 革の推進は当然課題になっています。

午前中も財政の話が出てきました。これからいろいろと施策の話しをしていきますが、今、

現状とらえているところとしましては、駅周辺のまちづくりですとか新ごみ処理施設、市庁舎の建設、あるいは人口の減少とか施設の老朽化への対応、あるいは金利の上昇に伴って地方債残高の抑制、こういったところに備えていく必要があるというようなところを財政面での大きな課題として、基本構想でとらえている次第です。

次、まちづくりの基本姿勢に移らせていただきます。まちづくりの基本姿勢ですけれども、 こちらも先ほどの全体像でもご説明しましたが、将来像と施策を結びつけるもの、どんな姿勢 でやっていくかというところで、3つですね。「市民生活優先のまちづくり」、「参加と協働 によるまちづくり」、「総合的なまちづくり」という形で3つ提示させていただいております。

具体的な中身にまいりますけれども、私たちのしあわせな生活を実現する、そのために市民 ニーズに基づいてともに考えて、市民の生活を守り、安定・発展させていくということを最優 先にしてまちづくりを進めていくというのが「市民生活優先のまちづくり」というところです。

2番目としまして「参加と協働によるまちづくり」です。まちづくりは、市、市民、団体の 参加と協働によって実現されるものです。こちらも今回の基本構想のキーワードです。人と人 のきずなを生かしてまちづくりを進めていきますというのが2点目の基本姿勢です。

3点目、総合的なまちづくりということで、部分最適や全体最適という中で、全体的に考えていきましょうという意味合いがあると思います。ここでは、総合的といったところの意味として特徴的なところが幾つかあるんですけれども、1つは、小金井市の地域特性を踏まえてちゃんとやっていきましょうということですね。あるいは、総合的な中に計画的というのが含まれています。計画的な中に何が含まれるかというと、審議会の中では、選択と集中です。重点なところといったことも計画的なことの意味合いを含んでいるという議論をしている次第です。

続きまして、小金井市の将来像に移らせていただきます。こちらは小金井市の将来像、又は 全体像を一部取り出したものですけれども、「みどりが萌える・子どもが育つ・きずなを結ぶ 小金井市」と言ったときに、おおむねこの将来像をつくっていくんですが、小金井市の課題 とか特徴を生かして、みどり、子ども、きずなというところを重点として将来像を考えていき たいというところになります。

じゃ、この具体的中身なんですけども、今回の将来像の特徴としまして、単にイメージを提示するだけではなくて、どういうふうに実現させていったらいいかといったところ、あるいは 今までと何が違うのかといったところも一部ご説明の中に加えさせていただいております。

うるおいや安らぎ、快適さをもたらしてくれる豊かなみどりは、私たちのまちの大きな特徴だと考えています。私たちはこれまでもみどりを積極的にはぐくんできたんですけれども、それでも近年は減少してきてしまっている。第4次基本構想では、みどりを増やしていくことを目標としまして、第3次基本構想の将来像「元気です 萌えるみどりの小金井市」の理念を継承して、自然の保全や創出を推進していくことについて、できる限りのことをやっていこうというところで、まずみどりのことにつきましてはまとめさせていただいている次第です。

次、こちらのほうも非常に特徴的なところとして、今回、子どもが育つというようなところ

を将来像の一文として入れさせていただいております。「子どもが元気なまちが発展する」、 宮崎駿さんからいただいた言葉ですね。こちらを私たちの合い言葉としまして、私たちのまち を単に子どもだけではなくて、親世代や保護者にとっても仕事と家庭の両立がしやすい。ある いは世代間交流ということを通じて、子どもにとって優しく楽しく快適なまちというのは、親 世代、祖父母世代にとっても優しく、例えば、バリアフリーも含めてそうですし、楽しく快適 なまちというようなことで我々も認識しております。この後で説明します施策を進めていく中 で、次世代の夢をはぐくんで、すべての世代の方のしあわせが増えていく、まち全体の発展を 目指していきたいというふうに考えております。

3つ目です。きずなを結ぶです。既に市民活動が活発なところもあり、「参加と協働」も進んできているところもありますけれども、多様化、高度化する市民ニーズに対応するためにも、 基本はわかりやすい情報発信を通じまして「参加と協働」をさらに進めて、市民がつながり、 支え合う、思いやりのあるまち、こういったことを進めていきたいというふうに考えています。

そして、この将来像をどの程度実現したかというところの評価指標です。こちらの評価指標としまして、住みやすいとか住み続けたいと思えるまちということで、1番目は小金井市の住みやすさの向上です。2番目としまして、小金井市に住み続けたいと思う市民の割合の増加という形で基本指標を提示させていただいています。

午前中の説明会のときに、ここがちょっとわかりにくいという質問がありました。質疑の際に対応させていただいたんですけれども、お出ししている資料の黄色の市民意向調査という中に、3ページをご覧になっていただくと、住みやすさの向上ですとか、4ページ目に住み続けたいと思う市民の割合、こういったアンケート調査を基本計画とか基本構想の策定に当たって調査しておりまして、こういった割合を増やしていく、これを1つの指標にしていこうというふうに考えています。

5ページ以降のページには、さらにそれを細かく分析して、住み続けたいと思う市民の割合、 こういった方がどういう理由で住み続けたいと思うのかというところを具体的な施策について も分析していますので、こちらのほうは基本的な指標ではないですけれども、そういったとこ ろを踏まえて、フィードバックしていくということを検討している次第です。

次は将来像です。施策を含めて将来像のイメージを書いているところなんですけれども、先ほどから説明しております「しあわせ」を中心にしまして、みどり、子ども、きずな、こちらのほうが将来像としてそれを囲んでいます。

さらに、それを進めていく中で、4つの施策の大綱という形で分野を提示させていただいていて、キーワードに当たるところなんですけれども、まず「環境と都市基盤」の分野というのがございます。こちらのほうが「みどりあふれる快適で人にやさしいまち」ということで、快適という言葉と、人にやさしい、やさしさというのが1つのキーワードという形で提示させていただいています。

2つ目ですけれども、「地域と経済」の分野ですが、「ふれあいと活力のあるまち」としま

して、ふれあい、活力、こういったところを1つのキーワードにして提示させていただいています。

3つ目、「文化と教育」の分野ですけれども、「豊な人間性と次世代の夢をはぐくむまち」ということで、豊かな人間性と次世代の夢ということを1つテーマにして、「文化と教育」という形で提示させていただいています。

4つ目ですけれども、「だれもが安心して暮らせる思いやりのあるまち」ということで、「福祉と健康」、安心と思いやりという形で、こちらのほうを提示させていただいているという形です。

この後、具体的なところに入っていきますが、こちらは各委員がそれぞれの分野ごとにご説明しますので、飛ばさせていただいて、先ほどから話をしております重点政策の話です。重点政策について簡単にご説明させていただきますと、重点政策というか、重点領域的なところなんですけれども、結論から言うと、この5つの市の主要な特徴と課題、これは言いかえれば市の強みであり弱みであるといったところですから、この分野を重点的にやっていきましょうと。今現状はそういったような位置づけで、5つの重点政策を分野に対して横断的に重点的にやっていこうというような考えで提示させていただいています。

ただ、これは当然基本計画がこの後に出てきます。基本計画が出てきたりとか、もっと議論する中で、さらにこういったところを調整したり、あるいは中身を考えていきたいと思っておりますので、今現状に関しましては、重点政策というところを主要な特徴と課題を踏まえて領域を考えてきているというような形でとらえて、選択と集中的なところも必要になってきているというところで提示させていただいている次第です。

こちら最後、まとめになります。また最後のイメージ図に戻るんですけれども、社会潮流、そして市の主要な特徴と課題、こういったことを踏まえて、どうしてこの将来像なのかというところを考えていき、そして、どういうふうに実現していくかに関しましては、分野別の、この4つの分野と5つの重点政策のところを踏まえて、みどり、子ども、きずなを特に特徴的なところとして将来像を提示しています。「みどりが萌える・子どもが育つ・きずなを結ぶ 小金井市」と。

さらには、新しい試みとしまして評価指標、住みやすさの向上、住み続けたいと思う市民の 割合の増加という形で、この将来像の実現を図っていこうというふうに考えている次第です。 すいません、長くなりましたけれども、私からの説明は以上になります。

#### ◎事務局 三橋委員、ありがとうございました。

続きまして、第6章、施策の大綱ですが、「環境と都市基盤」を永田委員、「地域と経済」を渡辺委員、「文化と教育」を鮎川委員、「福祉と健康」を玉山委員、第7章、「計画の推進」につきましては淡路委員からご説明をいただきます。それでは、順番によろしくお願いいたします。

◎永田委員 永田でございます。私は施策の大綱のところで「環境と都市基盤」のところを担

当しております。

三橋さんと同じでございまして、私も市民として一般公募で参加した人間でございます。そ ういう意味では、なかなか説明自体がうまくいかないかもしれませんけど、お聞きいただけれ ばと思います。

まず、「環境と都市基盤」でございますけれども、先ほど将来像であるとかまちづくりの基本姿勢については武藤会長、あと三橋さんのほうからいろいろご説明があったとおりでございます。

ここでは、「環境と都市基盤」という2つのキーワードを我々のほうでご提示しております。 それぞれ環境、都市基盤ともに3つずつの項目を示しております。

まず環境でございますけれども、これにつきましては、みどりと水、あと地域環境衛生、あと人と自然の共生ということで、小金井市の特徴であるみどりでございます。特にここでは「みどりあふれる快適で人にやさしいまち」というのがここの1つの大きな施策でございますので、特にここでは「みどりが萌える」という項目について述べているところでございます。

あと、都市基盤につきましては、市街地の整備であるとか、あと住宅とか住環境の整備、あ と道路・河川ということで、こういう3つの項目を挙げてございます。

施策の大綱の部分は、現況と課題の概要なんですけれども、これはいっぱい文字が羅列して ございまして、三橋さんのところとも密接に関係しておるんですけれども、ちょっと見にくい ので図のほうで説明申し上げたいと思います。

まず、小金井市は野川であるとか仙川、あと玉川上水があり、水が豊富にあるということ。あと、武蔵野公園であるとか野川公園、北部のほうでは小金井公園ということで、大きな公園に恵まれておるということであります。そういう意味で、住環境ともども恵まれた都市であるということは住んでいる私も実感しているところです。先ほど課題等いろいろございましたが、都市公園については理想ということなんですが、実は生産緑地の面積というのが10年間で9.1万平方メートル減少しているということで、かなり減少傾向にあることは事実でございます。そういう意味で、このあたりをどうしていくかというのが1つ大きな、みどりという項目の中では課題であるということでございます。

あと、大きな項目でいきますと地球規模での環境問題。これは一市民としていかんともしが たいところなんですけれども、こういうバックグラウンドが課題としてはあるということを理 解しております。

あと、地域の環境といたしましては、やはり何と言っても新ごみ処理施設の整備、このあたりが大きな課題であるということであります。

それに対して、じゃ、どういう対策を考えていくかということなんですけれども、まずみどりと水でございます。これについては、今は水とみどりに恵まれているわけなんですけれども、それは当然ながら保全していかないといけない。それに対して取り組む必要があるということでございます。

なおかつ、みどりでございますけれども、これは減少傾向にあるわけなんですけれども、現 状のネットワークがございます。それを拡充する、あとさらに増やしていくという必要がある わけなんですけれども、さらに塊として、これはゾーンと書いてございますけれども、ネット ワークだけじゃなくて、どうしてもみどりの塊みたいなものをやはり増やしていかないと、減 少傾向というのはとまらないだろうという、そのあたりがあります。そういう意味で、こうい うことを考えていく必要があるということで書いてございます。

あと、水に関しては先ほど三橋さんからもございましたが、地下水の涵養ということで、雨水の貯留浸透というのが進められているということでありまして、そういう意味で清流の復活というのがなってきておるのではないかなと考えております。とはいえ、さらに野川であるとか仙川のあたり、水辺の創出というのを推進していく必要があるのではないかということで、ここではまとめております。

次に地域の環境衛生でございます。これについては、ごみ問題というのが大きいわけなんですけれども、そういう意味で、行政だけではなくて、市民、あと事業者、そういう三者が一体となって推進していかないといけないということであろうかと思っております。

当然ながら、新ごみ処理施設の建設というのが今後大きな課題であるということは皆さんも 認識はご一致しているというところだと思っております。

さらに、ごみ施設だけではなくて、まちの美化という、ごみを捨てないという意識の改革というのが必要なんだろうということで、ここで挙げさせていただいておりまして、当然ながら、市民一人一人の皆さんの協力のもとで、清潔で美しいまちづくりというのを推進していかないといけない、そういうことをうたっております。

あと人と自然の共生。これは非常に大きなところでございますけれども、これは環境に優しい仕組みづくりであるとか、地球環境への負荷の軽減、一人一人がそういう意識の改革をしないとなかなか進んでいかないわけなんです。そういう意味で、意識の向上というのを図っていかないといけないということで進めてまいりたいと思っております。

続きまして、都市基盤の現況と課題でございます。これは中央線の立体交差事業、これは高架下が進んで先週開通しました。その中で、駅周辺でのまちづくりと都市計画道路、これは息の長い事業なんですけれども、そういうものを進めているという現況がございます。

一方、課題もいろいろございまして、特に武蔵小金井駅は今再開発が進んでいる途上なんで すけれども、当然ながら、東小金井駅の土地区画整理事業等もございます。そういう意味での 市街地の整備というのは進めていかないといけない事業であると。

もう一方、インフラであるとかそういう施設の耐震化というのも当然ながら大きな項目であることは事実であります。特に都市計画道路、これは道路の安全性であるとかバリアフリーという、これは先ほどデータブック等々も含めまして、どちらかというと問題がある事項が多くございます。非常に満足度が低い事項でございます。このあたりの課題がある。

あと公共交通体系なんですけれども、これも当然ながら中央線の立体化に伴いまして南北交

通をどうするかという、そういうことをやはり考えていかないといけないというのが今後の課題でございます。

あと下水道。これは上水道も含めて、市民の方の満足度は高いものがあるわけなんですけれども、これは耐用年数をある程度迎えてきている施設が多いということでありまして、合流方式についても更新であるとか、いろいろな維持管理に関して考えていくべきことが今後10年ぐらい出てくるということであります。そういう意味で、都市整備に関しても大きな課題があるということだけご認識いただければと思います。

また市街地整備につきましては、各駅3つぐらい書いてございますけれども、武蔵小金井駅周辺というのは商業業務、あと住宅との調和がとれた文化性の高い市街地として整備を図るということが書いてございます。次に東小金井駅周辺ですけれども、これについては東部地区の中心として考えていくということであります。あと新小金井駅の周辺でございますけど、これは武蔵野公園であるとか野川公園、非常にみどり豊かなんですけれども、玄関口として、水とみどりのネットワークの形成を進めていくという必要があるだろうということで書いてございます。

また、当然ながら立体交差事業、完了したわけなんですけれども、高架下の利用等について も考えていかないといけないということでございます。

住宅であるとか住環境、小金井市に関しては低層の住宅で、かなり良好な住宅が広がっているわけなんですけれども、当然耐震化であるとか防災関連、そういうものを進めていかないといけない。あと、みどり豊かであるということもございますので、周辺の環境と調和のとれた住環境の整備というのが求められてくる。現状非常にいいんですけれども、さらに求めていくべきものなんだろうなということで書いてございます。

あと、下水道でございます。これは管路の耐震化であるとか合流式の下水道の改善であると か長寿命化、単に維持管理でなくコスト的なものも出てくると思います。そういう意味も含め て、維持管理というのを今後は重要になってくるということでございます。

都市基盤の中の最後でございますけれども、道路とか河川ということであります。これにつきましては、人に優しい道路環境の整備ということで、小金井の道路、整備されているところはいいんですけれども、なかなか歩道がないであるとか、狭いであるとか、大きな課題を抱えております。そういう道路環境の整備が必要であるとともに、駅前広場の整備であるとかバス輸送の充実を図らないといけない。あと当然ながら自転車駐輪場の問題もございます。そういう意味で、円滑で利便性にすぐれた交通環境の整備というのが求めてられておるということであります。

河川につきましては、小金井市独自でというわけではなくて、野川、仙川については、市民が憩う親水の場として、東京都さんのほうにそういう整備については要望していかないといけない事項であるということであります。そういう意味で、「環境と都市基盤」につきましてもいろいろと課題であるとか、それを解決するための施策というのが必要であるということであ

ります。

以上、私のパートといたしましては、説明申し上げたとおりでございます。どうもありがと うございました。

◎渡辺委員 法政大学の渡辺です。学識経験者ということになっているんですけれども、あまり経験していないんですけれども、お話しさせていただきたいと思います。

私が分担しているのは「地域と経済」ということですが、大きく分けますと、地域、このブロック、これ地域と言っても、物的な地域というよりは地域社会、人間と人間のかかわりの地域のお話。それから経済という大きなブロックがありますが、これを分けると、上の創造的産業から農業までが経済という1つのブロックで、一番下が消費者・勤労者の福祉と雇用ということで、多く分けると4つのブロックからなっております。「地域と経済」は、地域経済ではなくて、「地域と経済」という構造になっているということです。

その中で、地域のコミュニティネットワークということは、「参加と協働によるまちづくり」というものを受けた1つの具体的な方策であります。ここのところにございますけれども、仮称ですけれども、市民協働支援センターという施設をつくって、市民の自主的な活動を支援するとともに、大学、企業、団体などの支援活動を促進して、参加と協働によるまちづくりを進めますということです。

そのハードウエアというのか、情報インフラとして、ポータルサイトというインターネットによって皆さんがこれに参加できるような仕掛けをつくっていこうという提案が、コミュニティネットワークというものです。 I T技術を使って、人間と人間が協働・市民参加と協働というもとで先ほどのきずなを結びましょう、こういうことです。

これはまた別な観点ですけれども、地域安全、地域のセキュリティの問題です。地域の防災能力と言ったらいいですか、地域の能力は高いものがあるということは、神戸の大震災以降、皆さんよくご存じで、危機管理体制を強化するとか、防災コミュニティづくりを進める。それから地域ぐるみの防災対策等を進める、もちろん行政が主となるとともに、我々市民も地域のセキュリティを担保していくというような考え方がこの中にあると思います。

それから、次のブロックでありますけれども、経済。小金井市は、先ほどの指標にもありますように、住みやすい、住みたくなるという特色を持っています。つまり生活の場なんですね。したがって、この地域に大規模な産業、化学プラントとか、でかい鉄工所、そういうものはなかなか持ってこれないという制約がございます。そういう中でも地域としての経済活性化というのは必要であろう。

そういう制約条件の中で考えられるものとして、創造的産業というもの、地域集約型の産業ということになるんだと思うんですけれども、ベンチャー、SOHOの支援、それから産業基盤を整備する、それから研究型の産業を育成していく。小金井市には東京農工大学、法政大学、学芸大、あと専門学校がありますから、そういうポテンシャリティは持っているということです。

それから、重要なのは、これからの新たなビジネスとしてのコミュニティビジネスの育成・ 誘致を図っていくということをここでは挙げております。

それから経済の第2番目、商業であります。小金井の経済というのはかなり商業に依存しているところが現実です。生活のエリアですから、その生活を支えるための商業というものがあるわけで、商業振興ということで、商業振興モデル地区の設定をして展開しようとか、商店や商店街を中心として、活力にあふれたまちづくりをやっていこうということをここではうたっているということであります。

それからもう一つ、小金井は都心というのか、都市部の中にあっては、野川、小金井公園という自然環境に恵まれている。これを生かした、地域資源を生かした観光というのも1つの大きな商業の柱になるかということかと思います。

それから工業ですけれども、先ほど言いましたように、この地にでかい煙突の立ったような 工場はふさわしくないということで、どうしても小規模にならざるを得ない。住環境との調和 に配慮しながら、大学の連携による企業家の育成支援、こういうものを現在もやっているわけ ですけれども、この取組をさらに強化していく。そういう中で、新しいシーズをつくるだけじ ゃなくて、経営とか高度技術を支援していく。地域産業のPRや地域との交流推進、こういう ものを工業という分野の中で進めていくということになると思います。

これからの工業形態というのは、ものづくりからおそらくサービス提供型になっていくと思うんですね。サービスを提供するために必要であるから物を売る、物を媒体としてサービスを生むという時代になる。そうなると、必ずしも大きい工場がこれからの主役になるかというと、そうでもないだろうと僕自身は実は内心思っておりまして、まさに小金井市から新しい工業というものが生まれてもおかしくない。そんなことはここに書いていませんけれども。

それから農業ですけれども、農業については、先ほど農地もどんどん減ってきているという話がありますけれども、小金井市における自然保全等、あるいは地元に新鮮な食べ物を提供するという意味において、非常に重要な産業の1つであると。我々のすぐ近くに農地があるということは環境としてもすばらしいことで、これをやはり都市型農業にふさわしく、農業情報の発信とか地元でとれた農産物を商品とした商業活動、そういうようなことを進めていくということが、ここではうたわれているということであります。

最後のブロック、これはまた先ほど言いましたように、ちょっと違う視点でありまして、消費者生活、勤労者の福祉ということで、我々安心・安全な消費生活を送りたい、変な農薬の入ったものは食べたくないという思いがありますので、そういうことを支援するようなことをやりたいということと、小金井は比較的中小・零細企業が多いということで、その人たちの福利厚生対策の充実と労働環境の向上、こういうものを図るということです。

それから、雇用については大変な状況で、みんなが頑張ってどれだけ行けるかということは あるわけですけれども、高齢者の能力や経験を生かした雇用の機会を促進する。これから産業 のあり方自身がものづくりからサービスという方向にシフトしていく中で、こういうことは必 ずやできる。それから障害者、障害のある人の雇用を促進していく、こういうことがこの地域 と経済の中で考えられていることであると思います。

以上です。

◎鮎川委員 「文化と教育」についてご説明いたします。鮎川と申します。よろしくお願いいたします。

「豊かな人間性と次世代の夢をはぐくむまち」、このようなまちを目指していきます。文化 については、文化・芸術と人権・平和・男女共同参画の2つの分野があります。

教育については、スポーツ・レクリエーション、生涯学習、学校教育、幼児教育の4つの分野があります。学校教育や幼児教育などは、子どもたちにつながる次世代の夢をはぐくむ、こちらを目指していきます。文化・芸術、生涯学習などは、私たち皆、次世代の子どもたちだけではなく、私たち市民全世代の皆の豊かな人間性をはぐくむことにつながり、そして、一人一人の市民の方々だけではなく、周りの方々やまた地域の皆様方、皆の豊かな人間性をはぐくむことからきずなを結ぶことにつながっていくと思います。

続いて、現況と課題の概要につきましては、既にご説明した部分と重なる部分もありますので、簡単に触れさせていただきます。

市民文化については、芸術文化振興条例が制定され、さまざまな施設の整備が進められています。人権・平和・男女共同参画では積極的な取り組みを続けてきました。生涯学習の分野では、図書館や公民館など、市民の皆様方に大変ご活用していただいていますが、これからはさらなる皆様のニーズにおこたえできるように対応が必要だと思っております。学校教育は、新聞やニュースでも皆様ご存じのことと思いますが、都内でもトップレベルの学力を誇っております。これからは学校と地域のさらなる連携が求められていきます。

続いて、施策の大綱についてご説明申し上げます。先ほど申し上げた6つの分野、それぞれ について1つずつお話ししていきます。

まず1つ目は文化・芸術です。小金井市の市民の皆様方は大変文化・芸術活動が盛んです。 その皆様のお力を生かすように、お力を借りながら、市民の参加と協働により、市民文化の創造、芸術文化活動の推進、歴史的文化の保全の継承など、総合的な文化振興を推進します。また、さまざまな文化施設の効率的な運営を行い、芸術文化事業の積極的な推進を行います。

2つ目は、人権・平和・男女共同参画です。私たちが幸せであるためにとても重要なところです。人権の尊重、平和に対する意識啓発により、だれもが尊重され平和に暮らせる社会を目指します。また、男女共同参画の推進により、男女がともに自立し、個性と能力を発揮できる社会を目指します。また仕事と生活の調和、ワークライフバランスの実現を推進し、市民の皆様のより充実した生活を目指します。

3つ目は生涯学習です。教育といいますと、学校教育がまずイメージされます。しかし、すべての世代の方々の学びたいというお気持ちは大切にしていかなくてはいけません。豊かな人間性をはぐくむためにもとても大切なところです。市民の皆様のニーズにおこたえできるよう

に、図書館、公民館などさらに整備を進め、活動の場の充実を進めます。また、市民共同による生涯学習活動を推進することにより、人間性豊かな学び合いの場、学び合いの地域づくりを 目指していきます。

4つ目はスポーツ・レクリエーションです。健康づくりなどで最近スポーツを愛好する方が 大変増えています。ただ、それだけではなく、心の充実、または心の休息などのために、スポ ーツ・レクリエーションは大変大切なことです。スポーツ団体や組織の育成、各種スポーツ行 事の開催などにより、スポーツ・レクリエーション活動を振興します。また、平成25年には 東京国体が開催される予定です。それに合わせてスポーツ・レクリエーション施設の整備を進 め、それらの施設を活用していきます。

5つ目は学校教育です。子育て中の方々にとっては最も注目すべきところかと思います。学校教育は学力の向上だけを目指すのではなく、児童・生徒一人一人が夢を持って生き生きと学べるような学校教育を計画的に推進していきます。また、学校だけで閉ざされた社会となるのではなく、地域社会に開かれた学校の実現を目指します。また、教育施設、教材などの整備や充実を進め、校庭の芝生化、緑化などにより、学習環境のさらなる整備、充実を進めます。

最後の6つ目は幼児教育です。幼児教育は、家庭や地域、幼稚園や保育園などさまざまな場があります。その中でも最も重要な役割を担う家庭教育を支援するために、地域社会一体となった幼児教育の推進、保護者の学習機会の拡大などを図ります。

以上、6つの分野について、施策の大綱を説明させていただきました。どうもありがとうご ざいました。

◎玉山委員 私は公募委員の玉山京子と申します。子どもの遊び場に世話人としてかかわっています。その活動の中で、市民として私にできることはないだろうか、そのように思っているうちに、なぜか今ここにいて、こういうことになりました。よろしくお願いいたします。

さて、最後は福祉と健康になります。皆様、長く続いて大変お疲れだと思いますが、福祉と 健康も大切な部分です。わかりやすくなっていると思いますので、見ていきましょう。

この分野は私たち全員に密接にかかわっています。市民一人一人が安心して暮らしていくために欠かせません。市民意向調査では、市民は医療体制、高齢者福祉の充実、安心して子育てできる仕組みづくり、福祉のまちづくりに高い関心を持っていました。この分野の目標「だれもが安心して暮らせる思いやりのあるまち」は市の素案のままですが、「福祉と健康」の分野にとって、安心と思いやりがとても重要であると感じます。

この分野には5つの項目があります。

高齢者福祉。だれもが必ず年をとります。今日おぎゃーと生まれた赤ちゃんも年をとります。 例外はありません。

子ども家庭福祉。今、子どもを育てている人、そして子ども自身はもとより、育て終わった 人、そして子どもを持たなかった人にもやはり関係があると考えています。私たちはみんな子 どもだったからです。 障害者福祉。生まれつき障害のある人以外にも、病気や事故によってだれでも障害を持つ可能性はあります。

低所得者・ひとり親家庭福祉。さまざまな理由によって所得を得ることが困難になったり、 1人で子どもを育てることになり、育児のために十分な所得を得られなくなることもあります。 健康・医療、これは説明するまでもなく、すべての人に直接必ずかかわっています。人生を 健やかに過ごすためには、健康と4つの福祉が重要である、本当にそういうことだと思います。

現況と課題の概要については重複しますし、読んでいただければわかるので飛ばさせていた だきます。

高齢者福祉。元気な高齢者の方々の知恵や知識は社会の財産です。積極的に社会へ参加したい、そして安心して暮らしたい。その願いを支えるためには、相談、支援体制を充実させることが大切で、関係機関が幾つもありますので、それらのネットワークの整備は欠かせません。そのような情報がきちんと行き渡るようにすることがポイントとなります。そして、平成32年度には4人に1人が高齢者になり、その後も高齢化が進むのですから、健康づくりや地域で支え合う仕組みづくりを進め、支援や介護が必要になった場合には適切なサービスを提供できるよう、社会全体で支える体制が本当に大切です。

子ども家庭福祉です。ここには子育て家庭への支援と、子育ち、つまり子ども自身への直接 的な支援がまとめられています。現実には、子育て支援により子どももよく育ち、子育ちの支 援をすれば親も救われ子育て支援となり、この2つは密接にかかわっています。けれども、今 までは子育ち支援の観点がどうしても少なかったため、子育ちの支援についても考えたものと します。

そもそも、子どもは皆び一び一泣いてうるさく、遊べばぎゃ一ぎゃーにぎやかで、そして程度の差こそあれ、私も皆様も同様にび一び一きゃーきゃーしながら育ってきたわけです。ところが子どもが減り、このび一び一きゃーきゃーがまちから消えていきました。すると、静かな環境に私たち大人は慣れてしまい、び一び一きゃーきゃーに再び接すると、それはちょっと困ったりもしてしまいます。

本来、子どもは子どもであり、小さな大人ではないのです。このび一び一きゃ一きゃーをやんわりと社会に受け入れられながら、1人の人間として社会に、この世の中に居場所を見出していくのに、何だか最近はその段階がちょっと難しいと感じています。これからももっと考えていかないと少子化は決して止まらないのではないでしょうか。子どもがいないと未来をつなげなくなります。それは私たちの未来でもあると思っています。

次に障害者福祉です。障害のある人に必要な支援はさまざまです。私も障害のある友人がいますが、1人の人としてつき合うまで、その人に何が必要で、どのような能力があるのかよくわかりませんでした。この少しの経験からでさえ、ニーズを踏まえるということ、相談機能を充実させるということがいかに重要かと感じています。また、障害を除くというバリアフリーの考えから一歩進めて、すべての人が普通に使えるということを目指すユニバーサルデザイン

を推進することが大切だと審議会でも議論しました。こうした考えの中で、障害の表記を変え てみようということになっています。

低所得者・ひとり親家庭福祉。さまざまな理由により、暮らしていくために必要な所得を得られなくなる場合があります。原因は多様で、本人の自助努力だけでは限界があります。そのために前向きになれなかったり、自暴自棄になったりしないように、心身ともにサポートすることが大切だと考えています。ひとり親家庭についても、働きながら1人で子どもを育てていくのは本当に大変です。働く気は十分にあっても、子どもがいるということで十分な所得を得られなくなることも多いのではないでしょうか。経済的自立と安定した生活というのはとても大切で、その実情を十分に把握して支援する必要があります。

最後に健康と医療です。健康については、その早期発見と予防が大切なのは言うまでもありません。苦痛も少なく、治癒にかかる時間も費用も十分に抑えることができます。私たち一人 一人、健康で楽しい人生の時間を延ばすために、よく注意しなくてはなりません。

そして医療については、情報提供の充実が最も大切です。知らなければ上手に医療機関を利用することもできないからです。またこの部分も、市と市民の力でよくすることができる部分だと思います。デジタルデバイド、つまり情報格差などについては最も避けなければならないところです。

福祉についてあれこれ考えてきましたが、今回の長期計画基本構想の1つ目のキーワードとなっている「しあわせ」に直接かかわってくる分野です。自分だけで何もかも引き受けて倒れる前に助けを求める、相談するということがいかに大事かと思います。そしてそのためにも、福祉の分野ではそれぞれの人の声を聞き、きめ細やかな対応が求められます。この部分には、2つ目のキーワードとなっている「参加と協働」が生きてくるのではないかと考えています。

私たちは1人で生きているわけでもなく、それは不可能に近いことなのです。せっかく仲間がいるのですから、みんなであれこれ考え、知恵を寄せ合い、助け合う、その仕組みと場をつくることこそ、地域と行政が行うべきことではないのでしょうか。

施策の大綱、福祉と健康については以上で終わります。ありがとうございました。

◎淡路委員 淡路と申します。学識委員として参加させていただきました。私は小金井市に住んでいるわけではないのでございますが、特に今、首都圏の自治体でどんなことをやっているかということを多少経験がございますから、その観点から参加させていただいたということでございます。私の説明は一番下でございます。あと10分でございますから、その中で計画の推進という形でご紹介していきたいかなと思います。

これが全体でございます。今4つのチームが、「環境と都市基盤」から「福祉と健康」までご紹介してきたということでございます。ですから、何をどんな方向でやろうかなということはご理解願えたのかなということでございます。私のほうは、それをどんなふうにやるかという形で、下のところという形で、市民参加・協働から財務・財政まで、このところについて皆さんに審議会の内容をご紹介していきたいかなと思います。

私どもの検討に当たっては、ちょうど真ん中にございます赤のところでございます、小金井市を取り巻く評価できる点、そんなものを取り入れていきたい。反対でございます、グレーのところ、課題もございます。それも考慮して考えていこうという形で進めてきたということでございます。

まず4つあるのでございますが、全体を見ていただければ大体、市役所がこれからどんな方向に向かったらいいかというところがイメージできると思いますから、まず全体を見ていただくということでございます。

これがこれからご紹介する4つのポイントの相関図でございます。一番上が4つの施策を遂行していく上に、この下のところは、矢印から下が、行政がどんなふうにやるかというところを描いたということでございます。

これを見ていただけると、ちょうど真ん中のところ、1番と4番に挟まれているのでございますが、2番と3番のところがこれから目指すべき行政像、市役所像という形で審議会で検討したということでございます。

特徴は、1でございます。これから市民参加と協働がいろいろな政策を進めていく上で前提 になりますから、これは徹底してやったらいかがですかという形で提言申し上げているという ことでございます。

あと4番でございます。財政が非常に厳しいわけでございますから、何でもできるわけではないのでございまして、そういう意味では、しっかりとしたコスト意識を持っていただいて、市民満足度を落とすことなく、定住したいという人を落とすことなく、行政を考え、政策を考えていただきたい。それがちょうど真ん中のところということでございます。

行政も、何が大事かというと、皆さんのニーズでございます。皆さんのニーズをしっかり把握して、そこから市全体として考えたらどういう政策がいいかということを考えていただける 行政になっていただきたいという形で検討してきたということでございます。

じゃ、この後、1から4までポイントだけご紹介していきたいかなと思います。

まず1のところでございます。市民参加と協働ということでございます。ここは一言で言えば、赤で書いてある、下のほうでございます。小金井市さんの強みでございます参加と協働をより強力に進めていくということですね。それを前提とした市民ニーズ起点の行政運営ということを徹底していただきたい。あるいは、そんなことができる仕組みをつくっていただきたい。

具体的な例示が下に3つ書いてあるわけでございますが、一番下が大事ですね。条例がございますから、これは市民の方がつくった条例でございますから、それに基づいて、より参加しやすい、よりたくさんの人が協働しやすい、そんな仕組みをつくっていただくということを前提に行政を進めていくべきではないか。その土壌のもとに上2つがあるということでございます。

こういう形でお互い参加して話し合うと、本音がだんだん聞ける、それが本当の市民ニーズ でございますから、そういう機会をどんどん増やして、本当に市民の方は何をお求めになって いるかということを起点に行政を進めていくことが必要ではないかという形で、もっともっと 市民の方のニーズをつかむ方法を考えていきたいということがまず1つございます。

2番目が、意外と行政のやっていることが知られていないケースがたくさんあるわけでございます。そういう意味では、どんどん情報を公開して、同じ情報のもとで情報を共有化して、一緒に市をよくしていくという意味で、広報を充実させて情報公開を推進していく、そんなことを取り組んでいただきたいというところが、市民の参加と市民の協働ということでございます。

もしうまくいって、ここでニーズがつかめたら、それは今度計画にちゃんと置きかえていく ということで、2番目に、計画的行政ということをやっていただきたいということでございま す。ここは下に書いてある枠のところが大事でございます。

今は基本構想の話をしているのでございますが、これはあと基本計画ですね。 5 年の基本計画に落としていく。その後、3 年の実施計画ですね。最後は年度予算というところに落としていくわけでございますが、これの相互の関連が失われると、せっかくここで話している基本構想が絵空事になってしまうという形で、一貫している、そういうことの計画が立てる行政の仕組みをつくったらどうかという形で提案しているということでございます。

また、行政は俗に縦割りという形で、本当はもっと部署ごとに調整しておけば、もっと成果が出た政策もございますし、あるいは縦割りの弊害をなくして、もっといい効果のある政策を出せるチャンスがたくさんございますから、そういう点では、これからの行政計画は一貫性、上から下まで連なっている部署間の統合、整合性のある計画、そういう立案できる仕組みをつくるという形で、計画的行政を進めていただきたいということでございます。

これが2番目のところでございます。

一応ニーズが把握できた、計画にも展開できた、では、計画どおりいくかというと、そうでもないわけでございます。いろいろな環境変化がございます。諸条件も変わります。ここが小金井市市役所の腕の見せどころだということで、地域力を生かした、より効果的・効率的な行政計画がやれる、そういうモデルをぜひ導入していただきたい。

これも具体的には4つ書いてあるのでございますが、ニーズを聞くといろいろなニーズが出てきます。しかし、すべてをやれるわけではないのでございまして、そのときは選択と集中ですね。リーダーが中心になって、この政策が一番いいんだというような意思決定が協働のもとで庁内でちゃんと決められる、そんな仕組みをまずつくっていくというようなことから、庁内改革を進めていただきたいという形で、2番目です、リーダーシップと執行体制の充実ということをやっていただきたいということでございます。

また、市内にはたくさんの経営資源がございますから、みんなで一緒にやるという形で、公 民連携は前提。周辺の市町村はほぼ公民連携でまちをよくしていきたいということが一般的に なっておりますから、これもぜひ強力に進めていただきたいということでございます。

いろいろ政策は失敗したり成功したりしますから、それは行政評価で、評価のための評価で

はなくて、次の政策に結びつくような行政評価システムを考えていただいて、ぜひ実践してい ただきたいということでございます。

こう考えてくると、最後のポイントは職員の方ですね。それをやる職員の方がその役にふさわしい能力をつけていただくチャンスがないと、なかなか執行できないという形で、最後はやっぱり人材育成。その人材を育てる庁内の組織体制ですね。それもぜひ基本構想の政策にあわせて改革をしていただきたい。そんな形で行政計画を進めて、ぜひ、中央線の中ではトップクラスの行政計画をやっているという自治体になっていただきたいということでございます。そんなことを検討したということでございます。

最後、やはりそれが財政の健全化に結びついていかないと、そのうち息切れがしてしまうということで、財政、コスト意識というものをしっかり頭の中に入れて政策を進めていくということでございますね。

今回ご紹介できるのが、こちらで言うと上から2番目と3番目でございまして、まず一般的な費用でむだのある、あるいは合理的に削減の可能性があるものはやはり削減していく。筋肉質な体質をつくった上で、財政の配分です。もう税収がなかなか増えませんから、ポイントは、成果のある政策に必要な予算を割り振るような意思決定ができるかどうか、そういう仕組みを行政が持てるかどうかということが非常に大事でございますから、そういう点では、上から3番目、財源の的確な配分と効果的・効率的な執行体制、これが庁内でできるような仕組みを財政面でぜひおつくりいただきたいということでございます。

このことが、引いては4つの政策で非常に効果的、効率的に実施することを通じて、財政の 健全化に中長期的には結びついていくということでございますから、そんな視点で計画の推進 のところはご理解いただいて、後でいろいろな意見をいただきたいかなと思います。

私の説明は以上でございます。どうもありがとうございました。

◎事務局 永田委員、渡辺委員、鮎川委員、玉山委員、淡路委員、そしてすべての委員の皆さん、どうもありがとうございました。

それでは、これから15分間の休憩をとります。その後、質疑応答を開始いたしますので、4時35分までにお席にお戻りください。なお、ご質問、ご意見がある方は質問用紙をスタッフにお渡しください。

それでは休憩をとります。

#### (休憩)

◎事務局 それでは、質疑応答にそろそろ入りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

質問を各委員及び事務局に振り分けてございますので、武藤会長のほうからよろしくお願い いたします。

◎武藤会長 それでは、質疑の時間に入らせていただきます。

全部で30枚くらいいただきましたでしょうか。たくさんのご質問、ご意見どうもありがと

うございました。それぞれの担当の委員に振り分けて回答を考えていただいております。これ からこういうご意見を踏まえて、審議会として議論を続けていきますので、ここでの回答はあ る意味では暫定的な回答ということになります。

私は4つほど私のところ、ほかの人に回せないご質問ということで、私のところで引き受けました。

まず最初は、コミュニティという言葉の具体化ということであります。小学校区の学区単位がコミュニティの中で、人と人を結ぶ地域社会として小学校区をコミュニティのサイズとして具体化すべきではないか、市民が未来の構築に参加するという、そういうことから考えて、コミュニティのサイズとして小学校区がいいのではないか。

これについてまず審議会としては、コミュニティのネットワークが重要であるという認識はしておりますけれども、コミュニティのサイズとしてどういうものが適当かという議論はまだしておりません。おそらく基本計画の中で、あるいは私は都市型コミュニティ検討委員会なんていうのを川崎でやっているんですけれども、そういうところで見ますと、川崎は政令市ですからかなり大きいんですが、実際の市民活動との協働を見ますと、形が小学校区に限定されないことが多くて、商店街が中心であったり、あるいは自治会が中心になって孤独死をなくす活動をしたりとか、一言で言うと、小学校区に限らないところが多いわけですね。

でも、多くの自治体で、小学校区単位で進めようということは随分と進んできています。今後、基本計画レベルの中で、さらにその先のコミュニティ施策のようなところを考えていく中で、小金井市としてどのようなコミュニティの単位がいいんだろうかという話が出てくるのかなというふうに思います。

それから2番目のご質問ですが、市民の参加ということですが、その市民の参加に関して責任とインセンティブということについての質問であります。行政と市民の協働ということがキーワードになっているわけですけれども、その行政と市民の責任とか義務とか権利とか権限とか、こういうことは明確になっているのかということでございます。

これもなかなか答えづらいんですけれども、そもそも協働という概念は、2ページのところに協働の説明がございますが、市民と市がお互いを尊重し、理解して、それぞれの役割と責任に基づき、対等の立場で連携・協力して市民生活を充実させるということであります。その協働の形もいろいろな形がありまして、役割分担も多様であります。

したがいまして、一つ一つの協働の中でどのような責任範囲をとるかというのは、一つ一つの協働の事業の中で考えていく必要がありますと、一般論としては、このような形で責任を分担する、対等の立場で相互理解して、そして役割をお互いに持ってということを決めていくんだというところまでしかお答えできないのではないかと思います。

それからもう2つでございますが、市民参加、市民協働という美辞麗句は、それはそれで結構だが、去る12月12日にそれとは逆行する事件を市職員が引き起こしているので、市議会の皆さんにも当日何があったのかよく調べてみて、議論に生かしてほしいと。調べてみますか、

でしたら資料を送りますということですので、私もどういう事態が起こっているのかよくわかりませんけれども、それはそれでわかる範囲で調べたいというふうに思います。

午前中の懇談会でも、市職員の参加に対する対応がよくないというご意見がございました。 市民参加のこういう会にしても、市民の皆さんと対話するというのは、職員の皆さんにとって は得意な人もいますが、不得意な方もいて、そういう人には、人材育成という観点から、市民 参加ができる職員になってほしい、そういう観点から、職員の方々の意識を変えてほしいとい うふうには思っております。そこは今後「参加と協働」というのを1つのキーワードにしてい く自治体として、すべての職員が「参加と協働」に対応できる、そういう体制をつくっていき たいと思います。

なかなか現実にはそれは難しいということはわかっていますが、現状でもまだまだそれができていないということはわかっています。今後、第4次の基本構想は「参加と協働」がキーワードですから、そうした自治体の体制をつくっていきたい、つくっていくような方向をと考えております。

最後ですが、市街地整備についてで、「商業、業務及び住宅との調和のとれたとの記載があるが、公共・公益の導入はあきらめたものと理解していいのか。私としてはあきらめたほうがよいと思うが」ということで、ちょっとまだこの問題の趣旨がよくわからないんですが、ご意見として賜りたいということです。今後、審議会の中で議論していきたいと思います。

私からは以上ということで、続きまして三橋さんから、数が相当ありますけれども、よろしくお願いいたします。

◎三橋委員 私のほうからご質問に回答させていただきます。30ぐらい質問があるうちの9つぐらいですか、午前中も同じぐらいのご質問の回答をしたんですが、午前中と違ってかなり多岐にわたっているかなと思うので、ちょっとお時間がかかってしまうかもしれませんけれども、一つ一つ回答させていただきたいと思います。

まず、午前中同様に質問がありました財政についてです。財政の改善策ですとか将来の数値、 具体的な数値が入っていないのは何でかと、財政に関しての改善施策はないのかという質問で す。まず財政に限らず、これは全体的なところなんですけれども、基本構想の中で細かい具体 的な話はなかなかできていないので、基本計画の段階で入れていきます。

ただ、基本構想の中でその方向性というのは出ておりまして、具体的には、資料で言うと22ページのところで、税収構造の改善とか財源の確立を進め、地方分権の推進とか地方財政制度の拡充の改善を国や都に働きかけていくと。こちらのほうは他力本願的なところですけれども、そこからさらに、企業会計手法の活用のわかりやすい財政財務諸表の提供に努めて、人件費などの計上経費削減や受益者負担の明確化、適正化を図るとともに、財源の的確な配分と効果的・効率的な執行に努めますとなっております。同様の質問で、財政状況が悪いので人件費の見直しはしないのかとなっておりますが、見直しをするかしないかというところの細かい話というのはまだこの段階でお話しできませんけれども、そういったところも含めて、受益者負

担の明確化、計上経費の削減ということを基本計画構想の中で決めているという形になります。 あと、お話の中で重点政策についていろいろとご意見をいただいております。その重点政策 の考え方とあるいはその具体的な中身についての両方ですけれども、1つ、ご意見としまして、「第3次基本構想では重点政策というくくりはありませんでした。しかし今回はそういう考え 方が突然持ち出されて、駅周辺を中心としたまちづくりがその1つに挙げられています。そして P11を見ると、新ごみ処理施設の建設やごみの減量よりも優先して記載をされています。 まちづくりは駅周辺に限らず、さまざまな地域で行われるべきものです。駅前一極集中を誘導するような記載はむだ遣いの駅前ホールや駅前に新庁舎建設を誘導するもので、認められません。あと現下の状況からして、すべてに優先してごみ問題を優先記載すべきであります」というご意見です。

一個一個回答していきますと、今のお話なんですけれども、前段の重点政策というくくりですか、こういったものはどういったところから出てきたか、もう少し説明させていただきますと、まず平成20年3月かな、市の策定方針としまして、基本構想の中で、具体的に新しい将来像を実現するための目標を掲げる数値で定めるということで、基本的な政策の内容と、それを実現するための財政運営の方針を定めるという形になっています。また討議要綱というのが、平成21年3月に出されているが、この中で実際に重点政策として7つ挙げられまして、提示がありました。討議要綱では最終的にそれを3つ程度にまとめるとなっており、この点について議論してほしいということで審議会に提示されています。

ただ、基本構想の市の素案が出てきた段階では重点政策という考え方はございませんでした。 素案の段階ではなかったんですけれども、基本計画の段階でそういった考え方をとるというようなお話を伺っておりまして、そういったことであれば、中身はともかくとしても、重点施策というような考え方を基本構想でとるといったところについては、きちんと出したほうがいいんじゃないかということで、審議会の中でこういった形で出させていただいているというところになります。

じゃ、具体的に中身に関して、何もなしということでは審議会として責任ある対応ではないと思いますので、今の段階では課題と特徴を踏まえてこちらのほうを5つ出させていただいています。ここで更に御意見としてP11のところで、駅前開発の話がゴミよりも先に出ていると。そういった御指摘がありますけれども、意味合い的には、ごみの問題というのはかなり気を遣って書いています。ただ、まだ足らないところはご意見を承りたいと思いますが、まず6ページのところを見ていただきたいんです。6ページのところで、市の良いところからから書いておりますが、みどりのことを書いた上で、ごみ問題というのを取り上げている。その中でさらに、市政の最重要課題という形でこういった文言が課題の一番最初のところに入ること自体、基本構想ではなかなか驚くような文言だと思います。あるいは、その施策の中でも共同処理に向けて周辺住民との信頼関係を重視しつつ、ごみ処理施設の建設を推進するという形で、かなり具体的な文言が入り、これを重点的だという形で言っています。

つまり、施策の大綱の4つの分野の中では施策を網羅的に示して、優劣つけないという形で 書いていますので、順番は前後するところはあるかと思いますが、一方で重点政策という考え 方の中ではしっかりと記述していると考えております。

また、駅周辺を中心としたまちづくりに関しましても、こちらは私の説明の仕方がどうかというところがあったのかもしれませんが、ハードのお話をされていると思うんです。こちらのほうで強調したかったのが、そういったハードを踏まえたソフト面での取組ですね。強調部分はソフト面というところを強調したつもりなんです。あるいは開発に関しまして、結局のところ、分散をさせるということもそれはそれで1つあると思うのですけれども、今、市の10年間の今後の計画を考えたときに、東小金井にしろ、あるいは武蔵小金井にしろ、この開発自体始めて何十年とかかっていて、更に今後10年間の中で、どういう形で進んでいくかとなったときに、明らかに何らかの形で今後10年間そういったことに携わっていくことになるだろうなと。それが中身が、これがやめるということになるのか、推進するということになるのかというのは、また別ですけれども、駅前をどうするかという話というのは非常に大きな重点政策として、課題として残っていると思います。

ですので、今、実際東小金井にしろ、武蔵小金井にしろ、第1地区、第2地区、東小金井の 北口、南口、いろいろ課題として挙がっていますので、そういったものをどうするかというと ころは1つの今回の大きな話かなというふうに思います。

同様に庁舎問題につきまして、第2地区の話、一個一個いろいろなご質問が出ています。「市政は再開発まだ道半ばで、財政状況も悪い、このような中で開発が進んでいけるのか、優先順位をどうつけるのか」というご意見とか、あとは第2地区の話でいいますと、細かくなりますけれども、6ページの下から3行目「いずれも財政状況を見通した確実な財政計画の裏づけが必要になります」の、この「いずれも」はどこからかかっているのかというところ。あるいは4行目の「市民の意向を踏まえたことについて第2地区の再開発を除外したのはなぜか。公費を投入する以上、第2地区についても地権者に関係なく市民の意向も踏まえる必要があるんじゃないか、巧妙に市民を無視しようとした文案だ」という形で書いております。

あとは、22ページですけれども、「庁舎の建設を計画的に推進すると上から2行目に書いてあるんですけれども、市民参加での検討とか市民の多数意思に基づく建設場所の決定などの文言を入れ、行政の独走に縛りをかけたほうがよいのではないか」といったところ、「市庁舎のリース問題を今後どうするのか」という形で、市庁舎ないしは第2地区の開発につきましては、一つ一つたくさん意見をいただいております。

こちらは、まず最初の素案の文言の読み方なんですが、こちらにつきましてはちょっと技術的な話になるんですけれども、地区ごとに状況が違うということで、こちらのほう文言の修正等が入りまして、こういった形になっているんですが、市民の意向を踏まえていくというのは当然のことですので、ちょっとそこのところで誤解を生むようなことがあれば、審議会を通じて検討していきたいかなというふうに考えております。

あと、市民参加ですとか、庁舎のリースを踏まえて文言を入れたほうがいいんじゃないか、こちらのほうも実は最初の段階で案を提示させていただいたときは、そういった文言も入れたりとかいうのがあったんです。ただ一方で、審議会の中で議論としてあったのは、基本構想の策定にあたって、庁舎の策定自体は10年間かかる話ではないかなというところで、もちろん、スケジュールがどういうふうになるのかというのがまだなかなか見えていないところではあるんですけれども、一応ここの段階では庁舎の建設という形で書いておりまして、基本計画とか実施計画の段階で必要があれば細かく書いていくということも考えられます。今そういったご意見もありましたので、またもう一度検討していきたいかなと思います。当然このすべてのご意見、今の私の発言は暫定的なものですので、もう一度審議会の中で検討していきたいというふうに考えています。

あとは、ごみの問題もたくさん意見をいただいているんですが、ごみの対策は今後具体的に どうなるのかとか、環境問題、現在のとらえ方というのは、行政は焼却を前提にしていて、処 理方式とか最終処理の考え方につきまして、場所の問題よりも処理方式が最優先じゃないかと、 市民の健康・安全を踏まえて最も象徴的なことなので、こういったことをちゃんと検討してほ しいという話です。ご意見として承って、きちんと検討していきたいかなというふうに考えて おります。

それともう1つが幼児教育ですね。幼児教育につきまして、私が本日説明したところじゃないんですけれども、ご回答させていただければと思います。審議会の中ではかなり議論したところですが、ご質問は素案の18ページ後段の部分に関して、幼児教育のところで具体的に、幼児教育の安定的存続とあるが、小金井市には市立幼稚園はなく、私立だけである。これまでは閉園を見て見ぬ振りをしてきたわけであるが、この記述によって何が具体的に動くのか。要は、市として運営管理に口を出せるのか、市がどのような支援をイメージしているのか。見えないお金の補助以外に幼児教育にどう入っていくのか、具体的にお聞きしたいという話です。

こちらのほう、幼稚園の安定的存続は、審議会の中でも非常に危機感を持っています。幼稚園が閉園していくというのは地域の問題でもありますし、バスに乗って外に行くということがいいことだというふうには当然思っていない。ただ、それを、じゃ補助金をつけてお金を入れて、それで存続させていくのか、それを、じゃ基本構想の中に入れるのかというふうになってくると、またそれは違った議論かなと。

一番必要なことといったときに、それはやっぱり保護者や子どもたちのニーズを的確に把握して、人材育成など、運営面・管理面での適切な対応を実施する。要は、幼保の一元化とか、そういった話まで議論が出ていたんですけれども、保護者のほうからそういうニーズがどういったところにあるのか、それが保育の観点なのか、時間の延長ですとか、日数のこととかいろいろあるとは思うんですけれども、どこにあるのかということを踏まえて、的確に把握してもらえたらなと。

あともう1つ、そもそもここの施策の体系なんですけれども、これ、行政が何をするかとい

うところが一応メインな話ではあるんですけれども、今回の一番の目的、一番最初に会長のほうから説明があったのは、これは私たちですので、私たちに何ができるか、私たちとして何を幼稚園としてできるのかといったところについても考えていますので、そういった観点からも、今、貴重なご意見をいただきましたので、もう一度持ち帰って議論していきたいかなと思っております。

私のほうからは以上です。

◎永田委員 みどりあふれる快適で人にやさしいまちという項目で、2点ご質問がございますので、回答いたしたいと思います。

まず、「みどりのゾーンを増やすであるとか、さらなる水辺の創出とは具体的な計画はある のか」というご質問でございます。

まず、今回は基本構想でございますので、個別の計画には基本計画的なところには入っていないというのが、まず1点ご回答したいところでございます。とはいえ、審議会の中でいろいろ議論してきたのは事実でございます。

それで、まずみどりのゾーンなんですが、まとまった土地に対してというイメージじゃなくて、例えば屋上の緑化であるとか壁面の緑化であるとか、今いろいろな技術がございます。そういうものも含めて考えていったらどうかという、そういう議論は中ではしています。ただし、本当にそれが具体的かというと、これは実は具体的ではないということになります。

あと、もう1点の水辺の創出の話でございます。野川にしろ、仙川にしろ、これは東京都の 事業であるということでございます。まず東京都としては、実は防災上というか、多分水害的 な話になろうかと思うんですけれども、そういう整備については完了したという認識でいらっ しゃるということであります。そういう意味で、水辺の創出であるとか、そういうものに関し ては小金井市から東京都へご要望するという事項であるということを審議会の中でも議論させ ていただいたところであります。

じゃ具体的なという話がありますけれども、これも審議会の中で、野川に関してはほとんど整備は終わっているという認識はあるんです。これはちょっと個人的な意見なんですが、仙川につきましては、今、公務員住宅が再整備されております。そこのところで親水的な整備を計画されているということはお聞きしております。審議会の中でもそれは計画があるということはお聞きしております。

そういう意味で、具体的なというと多分そのあたりになろうかと思うんですけれども、ご質問の事項に関しては以上でございます。

◎鮎川委員 文化と教育については、3つのご質問、ご意見をいただいております。

まず1つ目です。「ページ18、学校教育の部分、時代に即した教育内容というところでノーマライゼーションの理念、学校環境のさらなる整備のところにバリアフリー化という記述があってもいいのではないでしょうか。教育と福祉の間にこそバリアをなくす努力が必要に思います」ということです。

本当にご指摘のとおりだと思います。子育て、子育ちのみならず、すべてのことに関しましてバリアをなくしていくということが必要というご意見、ごもっともで、私も切に感じております。

こちらの言葉に関してでございますけれども、こちらのいただいたご意見は審議会のほうでまた検討させていただくことになるかと思います。ただ、今、全体的な流れとしましては、1つの言葉に関して幾つもの項目でできるだけ重複して述べないようにしようという方向で話が進んでまいりました。ですので、こちらのバリアフリー化などに関しましては福祉のほうで重点的に記載されていますので、学校教育の部分などでは特に触れていないような状況です。ですので、こちらのほう、大変貴重なご意見ですので、審議会のほうにお伝えいたします。

2つ目です。「生涯学習分野の中では、公民館、図書館などの社会教育施設はどのように位置づけられているのでしょうか」ということです。

こちらにいらっしゃいます皆様方の中にもきちんとしたお答えを持っていらっしゃる方がいらっしゃるようにお見受けいたしますので、ちょっとお答えするのも恥ずかしいような気分ではございますが、公民館、図書館など、これらの社会教育施設というのはまさしく箱物としての社会教育の中心の場であるだけではなく、実際には公民館・図書館などでさまざまな企画もされておりますし、また市民の皆様方がご自由にそこに集まっていただいて、そこでさまざまな活動を繰り広げていただく場ということで、まさしく生涯学習の中心となる場というふうに位置づけられていると思います。

3つ目です。「生涯学習、図書館の場の整備とはどのようなものか」ということです。

これから基本計画で具体的には図書館の場の整備ということにどんどん中に入っていくことかとは思います。ただ現状では、今の図書館本館はかなり年数もたっており、それほど広い施設ではありません。ですので、今現状の施設では市民の皆様方のニーズに十分にお答えしきれていない部分も多々あるかと思います。ですので、これからの10年間の間に、まずはどのような皆様方のニーズがあるかということをまず調査して、そして続いてその方向づけを行っていく方向です。

こちら図書館本館に関しましてはそのような形ですが、貫井北町地域センターもこれから数年、10年間の間には完成する予定です。そちらのほうでもまた図書館、公民館、あと青少年施設など、そちらも併設されますが、そのようなところでもさらなる整備が進んでいくかと思います。

以上です。

### ◎玉山委員 福祉と健康を担当した玉山です。

お手持ちの資料の19ページと20ページになるかと思うんですが、まず最初にお伝えしたいと思いますが、この福祉の部分はセーフティネットになります。私としてはどの部分も必ず大切なことだと思っていますし、優先順位をつけるようなことはこの部分ではできないと考えております。その上でですが、質問なさった方のご意見などもちょっとご紹介しつつ、一緒に

考えていきます。

1つ目が、「子どもにやさしい町は親世代にやさしいことにつながるというお話でしたが、 殊子ども施策は必ずしもそうならないこともあるのでは。例えば、子どもにとっては病気のと きぐらい親にいてほしくても、病後保育や延長保育が進めば、親にいてほしくても、要するに 望んでもそうはならないということですね。子どもの育ちにはやさしいものはならない、そし て親自身の育ちも保証されない。殊子ども施策においては、子どもの権利の視点を十分に討議 して、あえてしないサービスも必要ではないか。特に小さい子どもの声ほど届きにくい」。

全く私も同感です。ご質問なさった方はさらに続きます。

「そうはいっても、必要な人には選べるようにすることも大切。公がすることと民がすることを再考し、民がするなら質の保証を担保するような市の役割を期待したいが、どうか」。

私が書いたのかと一瞬思ったぐらい、全くそのとおりなんです。私もこれに近いことを審議会や起草委員会ではよく述べてきております。このようなことも必ず考えなきゃいけません。そして、ここではあえて「福祉と健康」では触れていませんが、例えば病児保育や夜中まで至るような延長保育については、子ども自身のためにならないのはもちろんですが、必要としている親がいるということも現実ですよね。例えば、子どもが熱を出すたびに休む。だから女はだめなんだなんて首を切られたり、よくない職場に振り分けられたりすることも現実としてあるわけです。

この相反する2つの側面を本当にワークライフバランスという側面から大いに考えていって、 私個人の思いですが、将来的には企業や行政や会社のトップに、男でも女でもいいんです、子 育てのことを十分に理解した人かぜひいてほしい、そうなってほしいと思っています。そんな こともしっかり考えながら、基本計画のほうに展開させていきたい、そういうふうに思います。 そしてもう1つの質問です。ご意見ですね。「子どもが元気なまちが発展するまちを目指す ことは心強いです。しかし、そのベースとして、のびのびと遊び、仲間づくりができる環境、 一人一人の思いや意思が尊重される参加のシステム、失敗経験も含め、再トライできる社会シ ステムなど、大人が大人の責任で整理する必要を感じますが、どこに反映されているのでしょ

これは随分多岐にわたっているご意見ですが、子どものことについて言えば、19ページの一番近いところは、子ども家庭福祉の上から6行目ですか、「子どもの健やかな成長のために」から始まり、仲間づくりができる場や機会の拡大を図り、子どもの自主性、むしろ社会性がはぐくまれると感じていますが、その子育ちを支援します。ここら辺は、今子どもは大変少なくなっています。ニーズ調査ではやっぱりどうしても厳しくなる側面ですが、子どもがいる以上、ニーズがあってもなくても、その居場所の確保、保育サービスの拡充、相談体制のきちんとした整備、これは子どもがいてもいなくても必ず大切なことだと思います。私は非力ですが、声だけは大きいので、この件については本当に頑張りたいと思います。

以上です。ありがとうございました。

うか」。

◎淡路委員 計画の推進を担当した淡路でございます。2つございまして、有意義なご提案をいただいたということでございます。

1つは、「選択と集中はどういう意味か」ということでございます。これは経営用語でございます。たくさんの市場機会の中から、競争と、自分の強みというところから考えて、1つを選択するという意思決定の手法でございます。民間で使われたものなのでございますが、最近は行政でごく自然に使われている。

ただ、行政の場合と民間企業の場合、ちょっと違うのでございますね。民間企業の場合は、例えばお客様から3つの要望があったら、全部に答えるというところは競争から考えてもとてもたち打ちできない。自分の強みから考えても対応できないという形で、1つに絞るわけです。そこで成果を出して組織の発展をねらうということをやるのでございますが、公的組織はちょっと違いまして、たくさんのこれから協働が始まります。参加してまいりますと、たくさんのニーズが出てきます。ただ、経営資源は限られておりますから、全部に対応することはできないわけでございますね。

ですから、5つのニーズが来ても、そこで1つを選択せざるを得ない。そのとき、1つを選択したから、そこだけでいいかということではないのでございますね。選択した市民の方のニーズも満足させながら、対応できなかった4つの方の満足度もとるという、そういう配慮をした上で、この方に税金を投入することが実は市全体にとっていいし、この人にとってもいいという説明ができないと、行政の選択と集中とならないということでございますから、実は行政のほうがより経営的でなければ、これから10年というのはなかなか戦えないということでございます。

そういう意味では、ぜひ行政の方は自己改革をするということを進めていかれるということ がいいのではないかなと思います。そんな形でご理解いただければいいかなと。

もう1つは、非常に最近のことでございまして、「行政評価の拡充とありますが、これは不 十分ではないか。事業仕分けの実施等を明記して、外部評価をもっと入れるということをやっ たらどうですか」というご提案でございました。これは当然考慮に値するものでございまして、 ぜひ検討していきたいかなというふうに思っています。

ただ、評価制度は平成8年ぐらいからある県が大々的にやって、それなりの成果をおさめた形で広まってきたのでございますけれども、プラン・ドゥ・チェック・アクション(PDCA)のチェックのところでございますね。ここが事業仕分けだったり、行政評価ということなのでございますが、あの当時はプランの経営のやり方がよくわからなかったので、どうしてもチェックから行こうという形でやったという経緯があるのでございます。そういう意味では、プランをちゃんと立てていませんから、平成8年ぐらいに行政評価を入れたところは疲弊してしまったんですね。もともとの仕事をちゃんと組んでおりませんから、当然、行政評価は悪くなるという形で、当時、改善の技術もありませんでしたら、行政評価をすればするほど、実は悪い評価が出てきてしまうという形で、非常に苦労した歴史があるのでございますね。

今は、わりと行政の中にも経営という考え方が広がっております。計画をしっかり立てることが実はいい実行につながるんだと。しっかり計画を立てれば、つまり評価をしていただきたいという視点が明らかになるということが考えられるんですね。

そういう意味では10年前とちょっと違っていまして、プラン・ドゥ・チェック・アクションという経営サイクルで、大事なのは評価をやることによって行政が自己改革できるかなんですね。より市民の方のニーズをとらまえるような体制をできるかどうか。本当に政策を自分たちの地域の資源とか自分たちの能力を使って、より効果的で効率的な業務プロセスができるかというところ、そこの改革に結びつかないと、いくら事業仕分けをやっても、行政評価をやっても、それほど効果がないということがありますから、そこはじっくり考えていただいて、相当経営という概念がもし小金井市の中に広がっていれば、実は経営改革から最初はやったほうがいいかなと思いますね。

もし広がっていなければ、評価からやるという意味もあると思いますから、この意見をいただいて、そんな視点でまた委員会で検討して、より最適な政策を出していきたいかなと思っています。

私もあの事業仕分けに行ってきました。私の政策も1つ、仕分け対象になったので、ちょっと見に行ったのでございますが、私のは予算どおりということだったんですが、やはり相当行政側が鍛えられていないと、あの事業仕分けにはなかなか耐えられませんね。そういう意味では、ぜひ、小金井市は中央線でナンバーワンの組織体になるということを目指すという中で評価制度を入れたほうがいいかなというふうには、事業仕分けの現場からはそんな感じがいたしました。

以上です。

◎武藤会長 もう1つ、ご質問が出ておりました。「役所サイド側だけお茶が出ているのはなぜか。逆じゃないですか」、こういうご質問でした。

私のお茶は自費で買ったものです。水は、しゃべるのでのどが乾くといけないというので役所で用意していただいたものです。まだ封をあけていませんのでお戻ししようと思います。

朝から、今日は9時半~12時半までが午前中の市民懇談会、2時半~5時半までという3時間ずつの2回、委員会手当は1回分だけということですので、ま、今日1日、委員の皆さんも初めてこういうところでプレゼンテーションをするという方もいらっしゃいましたが、何とか無事に終わりそうな段階になってきております。

そういう中で、お茶のサービス、本当は皆さんにもすべきだったと思いますが、今後、次回 の市民フォーラムは今度は長丁場になりそうですので、必要な人には水かお茶か、お配りでき るような体制でまた考えたいというふうに思います。

お見受けしたところ、議員の方が何人かいらっしゃるということですので、また議会でも審議していただく、最後のところの詰めは議会にお願いするということでございますけれども、 その間、私たちはよりよいものにするということですから、常時意見を受け付けております。 審議会の窓口としても担当としても受け付けておりますし、また市長への手紙、市長へのメールとか、そういうルートでも審議会関係のもの、長期計画関係のものは全部届くようになっておりますので、いつでも、お気づきの点ありましたら、ご意見をいただけたらと思います。

今回の市民懇談会の趣旨は、中間報告、これまで議論してきた途中の段階のものをまず、こんな形で議論していますということを皆さんにご覧になっていただいて、意見をいただき、さらにいいものにして来年3月の市民フォーラムへつなげていきたいという、こういう趣旨で開いたものでございます。

その意味では、来年3月の段階では基本計画とともに具体性の高いものを、ただ、基本計画ですから実施計画までに至るものではありませんので、十分な具体性を持てるかどうかはまだわかりませんけれども、できる限り、小金井市を、市民の私たちの幸せを高める、そうした町にしていきたいという委員全員の気持ちを込めて、今後もしっかりと審議を続けていきたいというふうに思います。

最後のあいさつのようになってしまいましたが、実は質問の答えでございます。最後のあい さつはまだございますので。では。

◎事務局 たくさんのご意見、ご質問ありがとうございました。今、会長からもございましたが、長期計画審議会では随時ご意見をお受けしておりますので、後日でも結構ですので、企画政策課までご提出、ご提案ください。詳しくは市ホームページにて本日の中間報告をはじめ、会議録や資料等も公開しておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、閉会に当たりまして、長期計画審議会会長職務代理者、三橋委員からごあいさつ をお願いいたします。

◎三橋委員 すいません、本日はどうもありがとうございました。

閉会のあいさつなんですけれども、会長のほうが今しっかりとまとめていただいたので、僕のほうからはどうということではないんですが、本当は今日いただいた質問について、午前中は12人の方から30件ぐらい、今も30件ぐらいのご質問がありました。本当は一件一件もっと突っ込んで、質疑も交わすような形でやりたいなというところもあるんですが、やはり時間との関係もありますし、我々のほうももっともっと勉強しなきゃいけないところもあります。

これを持ち帰りまして、きちんと検討すると同時に、先ほどから会長あるいは司会のほうからもお話があったとおり、常に今、質問は受け付けております。また、3月に市民フォーラムを行い、今度は基本計画についてですので、今日は具体的なところはなかなかご回答できなかったことに関しまして、もっと具体的にご回答できるような内容が出てくると思います。その後また5月にパブリックコメントも予定しております。

個人的な話になりますけれども、こういった基本構想、基本計画、市民に何が関係あるのかなと自分ではわかっていなかったところがあるんですが、こういった議論を通じまして、本当に自分も勉強になりました。こういったことを少しでも一公募市民として伝えていきたいと思っております。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

## ◎事務局 三橋委員、ありがとうございました。

以上をもちまして、市民懇談会を終了させていただきます。それから、アンケート用紙につきましては、お帰りの際、お渡しください。本日はまことにありがとうございました。お忘れ物がないよう、お気をつけてお帰りくださいませ。ありがとうございました。

(午後4時20分 閉会)